

統合報告書 2022

ディスクロージャー誌

 全国保証株式会社
for your dream and happiness

証券コード：7164

経営理念

全国保証は、
 機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、
 「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、
 信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献いたします。

経営理念キーワード

最高の商品とサービスの提供	お客様の「夢」と「幸せ」の実現	地域社会発展への貢献
全国保証は、機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供いたします。	全国保証は、ご利用いただく全てのお客様の「夢」と「幸せ」の実現をお手伝いいたします。	全国保証は、信用保証事業を通じて、地域社会の発展に貢献いたします。

経営方針

1 永続的な発展と成長を目指します。

経営環境の変化に適時・適切に対応し、株主様・お客様・従業員等、全てのステークホルダーの視点に立った経営施策を実施することで企業価値の向上をはかり、永続的な発展と成長を目指してまいります。

2 お客様重視の経営を行います。

お客様の立場に立ち、お客様の声に耳を傾け、お客様を理解することにより、お客様のニーズを的確に捉えた最高の保証商品を開発し、最高のサービスを提供いたします。

3 経営の健全性を高め、社会的責任を果たします。

保証会社としての社会的責任を果たすために、各種リスク管理体制・内部統制システムの充実を図る等、コーポレートガバナンスを重視するとともに、収益力の強化と財務基盤の拡充を図り、経営の健全性を高めてまいります。

4 コンプライアンスの徹底により、透明性の高い経営を行います。

広く社会から信頼される企業として、「当社の全ての企業活動における大前提はコンプライアンスである」と認識し、社会規範・倫理・法令等の遵守を徹底し、公正、誠実で透明性の高い経営を行います。

5 「人財」の育成と働き甲斐ある職場環境を実現します。

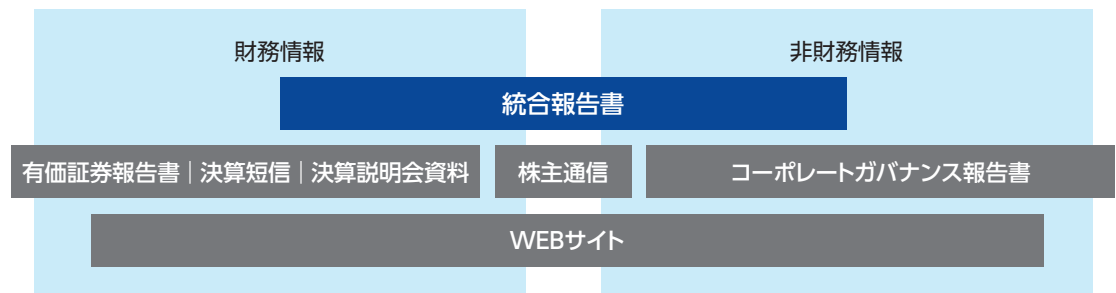
幅広い知識を持ち合わせ、多様化する業務や時代の変化に柔軟且つスピーディーに対応できる「人財」を育成するとともに、従業員一人ひとりの力が最大限活かされる魅力的で働き甲斐のある職場環境を実現します。

編集方針

本報告書は、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーの皆様に、当社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを報告し、対話のきっかけとなることを目指して発行しています。ビジネスモデルや事業活動をはじめ、成長戦略、非財務の取り組みなど、具体的な事例を交えわかりやすい冊子になるよう編集しました。当社グループの姿についてご理解を深めていただくと幸いです。

参考ガイドライン：IIRC「国際統合報告フレームワーク」 経済産業省「価値協創のための統合的開示・対話ガイダンス」 GRI「GRIスタンダード」
 対象期間：2021年度を主な対象としていますが、2020年度以前および2022年度についても一部掲載しています。

情報開示とコミュニケーション



目次

1. 全国保証とは … 03

- 03 成長の軌跡
- 05 市場環境
- 07 事業内容
- 09 強み
- 11 価値創造プロセス



3. サステナビリティ … 29

- 29 SDGs・重要課題
- 31 コーポレートガバナンス
- 33 社外取締役メッセージ
- 49 環境に関する取り組み
- 50 社会に関する取り組み



2. 成長戦略 … 13

- 13 トップメッセージ



4. データ集 … 55

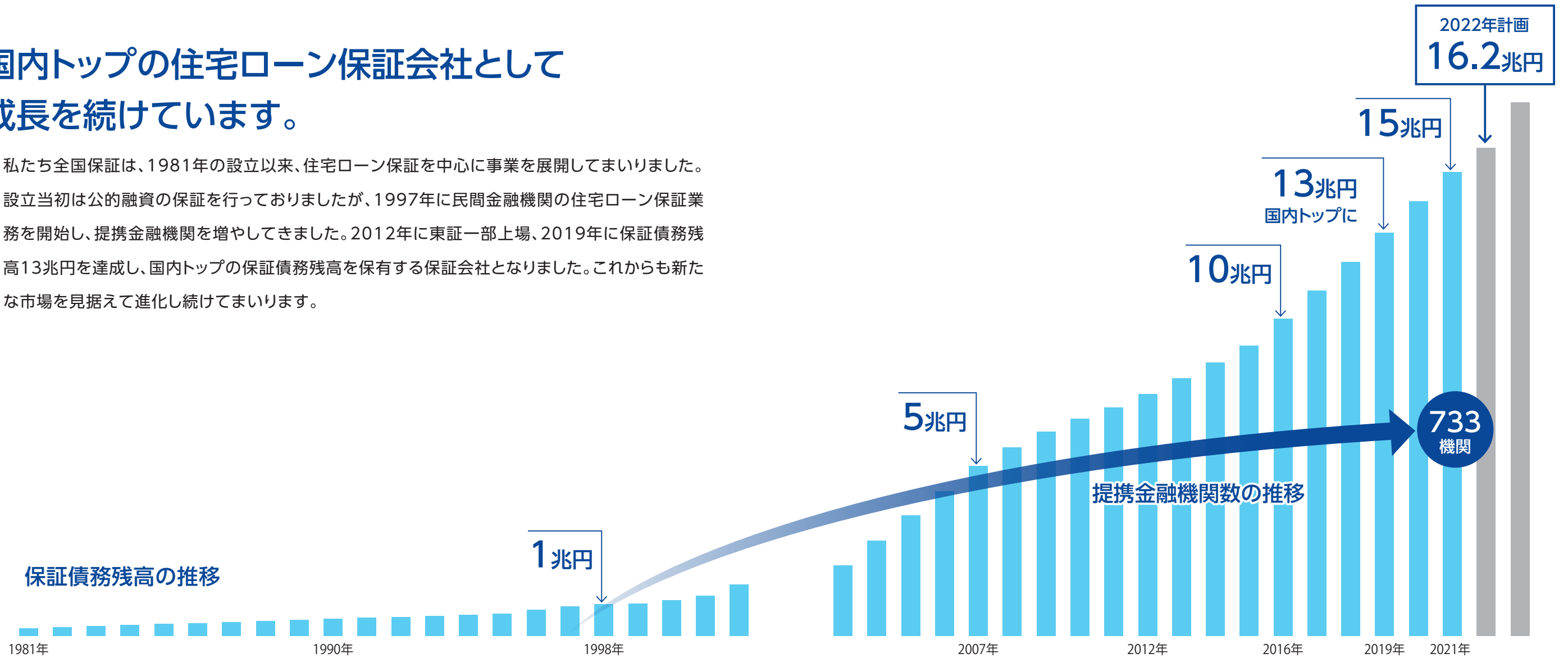
- 55 財務諸表
- 57 ESGデータ集
- 59 会社概要・株式情報



- 19 中期経営計画の振り返り
- 21 中期経営計画
- 23 財務・業績ハイライト
- 27 非財務ハイライト

国内トップの住宅ローン保証会社として 成長を続けています。

私たち全国保証は、1981年の設立以来、住宅ローン保証を中心に事業を展開してまいりました。設立当初は公的融資の保証を行っていましたが、1997年に民間金融機関の住宅ローン保証業務を開始し、提携金融機関を増やしてきました。2012年に東証一部上場、2019年に保証債務残高13兆円を達成し、国内トップの保証債務残高を保有する保証会社となりました。これからも新たな市場を見据えて進化し続けてまいります。



全国保証のあゆみ

- 1981年 ● 信用保証事業を目的として全国保証株式会社設立
● 厚生年金転貸住宅融資の保証業務開始
- 1986年 ● 大阪支店開設
- 1987年 ● 横浜支店開設



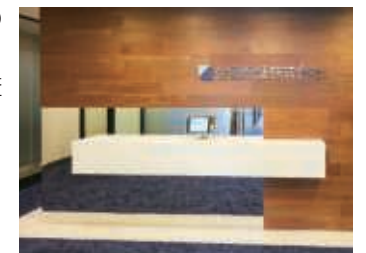
- 1994年 ● 住宅供給公社の保証業務開始
- 1995年 ● 札幌支店開設
- 1997年 ● 民間金融機関の住宅ローン保証業務開始
- 1999年 ● 福岡支店開設
- 2002年 ● 名古屋支店・仙台支店・新潟営業所開設
- 2003年 ● 広島支店・金沢支店開設
- 2005年 ● 宮崎営業所開設

- 2010年 ● 株式会社全国ビジネスパートナー設立
- 2012年 ● 東京証券取引所市場第一部に株式を上場



- 2015年 ● 高松営業所開設
- 2018年 ● 株式会社YUTORI債権回収の株式を取得し子会社化(現 あげぼの債権回収株式会社)

- 2020年 ● 信用格付Aレンジ取得
● 東和信用保証株式会社の株式を取得し子会社化(現 みのり信用保証株式会社)
● 3か年中期経営計画 Beyond the Border スタート
- 2021年 ● 筑波信用保証株式会社の株式を取得し子会社化
● AIによる住宅ローン審査サービス開始



社会・経済の動き

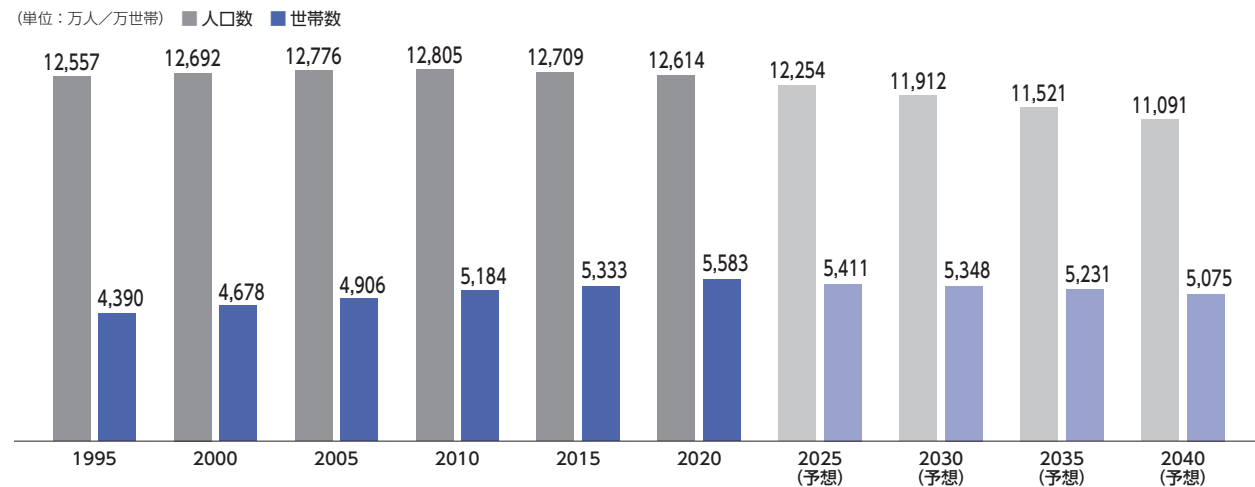
- | | | | | | | |
|-----------------------|--------------------------|--------------------|-----------------|--------------------|----------------------|----------------------------|
| 1984年 ● 日経平均株価が1万円を突破 | 1989年 ● 元号が「平成」となる | 1991年 ● バブル経済崩壊 | 1997年 ● アジア通貨危機 | 2008年 ● リーマンショック発生 | 2015年 ● 国連でSDGs採択 | 2019年 ● 元号が「令和」となる |
| 1986年 ● 男女雇用機会均等法施行 | ● 消費税導入 | 1993年 ● 欧州連合(EU)発足 | ● 消費税5%へ引き上げ | 2011年 ● 東日本大震災 | 2016年 ● 日銀がマイナス金利を導入 | ● 消費税10%へ引き上げ(軽減税率対象物は8%) |
| | ● 日経平均株価が史上最高値38,915円を記録 | 1995年 ● 阪神・淡路大震災 | 2000年 ● ITバブル崩壊 | 2014年 ● 消費税8%へ引き上げ | | 2020年 ● 新型コロナウイルス感染症の世界的流行 |

巨大な市場でシェア拡大による成長を図ります。

日本の民間金融機関の住宅ローン新規貸出額は年間約19兆円、貸出残高では約180兆円と巨大な市場です。今後、人口および世帯数の減少に伴い、新設住宅着工戸数の減少が予想されますが、当社の市場におけるシェアは8%程度であり、シェア拡大による成長の余地は十分にあります。

人口および世帯数推計

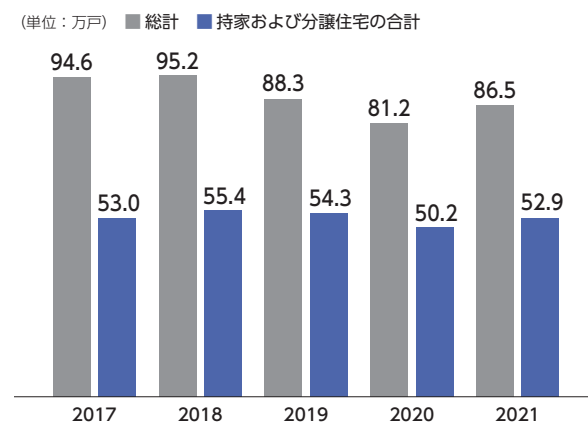
日本の人口は、戦後から増加を続けてきましたが、2008年にピークを迎え、その後は減少が続いています。今後も出生率の低下などの要因から減少が続き、2040年頃には約1億1,000万人となる見通しです。世帯数についても減少が続き2040年頃には約5,000万世帯となる見通しです。



出所) 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」、「日本の世帯数の将来推計(全国推計)2018(平成30年推計)を基に当社にて作成

新設住宅着工戸数

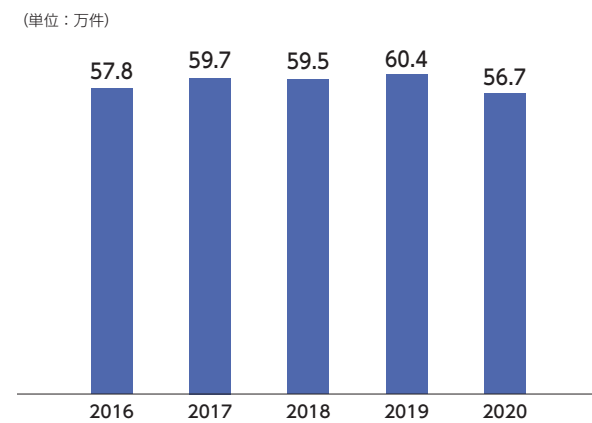
新設住宅着工戸数は、2020年の新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込みましたが、2021年はその反動もあり増加となりました。中長期的には、総人口および総世帯数の減少に伴い、新設住宅着工戸数も減少が続く見通しです。



出所) 国土交通省「建築着工統計調査」を基に当社にて作成

既存住宅流通量

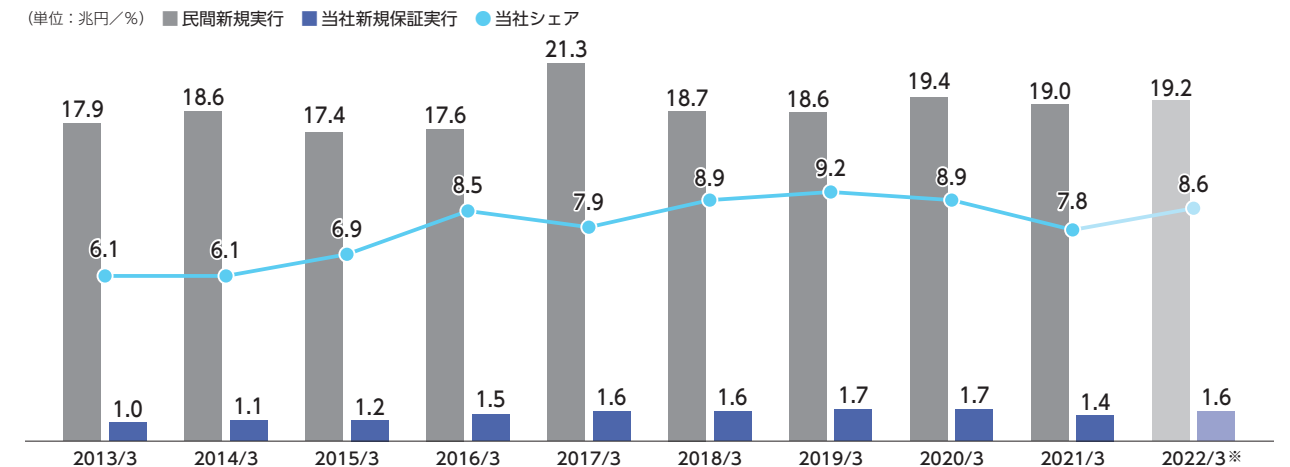
新築住宅の価格上昇により、都心部を中心に比較的割安な中古住宅のニーズが高まっています。中古住宅市場は、中長期的には横ばい、もしくは拡大する見通しです。



出所) 一般社団法人不動産流通経営協会「既存住宅流通量の地域別推計について」を基に当社にて作成

民間住宅ローン新規貸出シェア

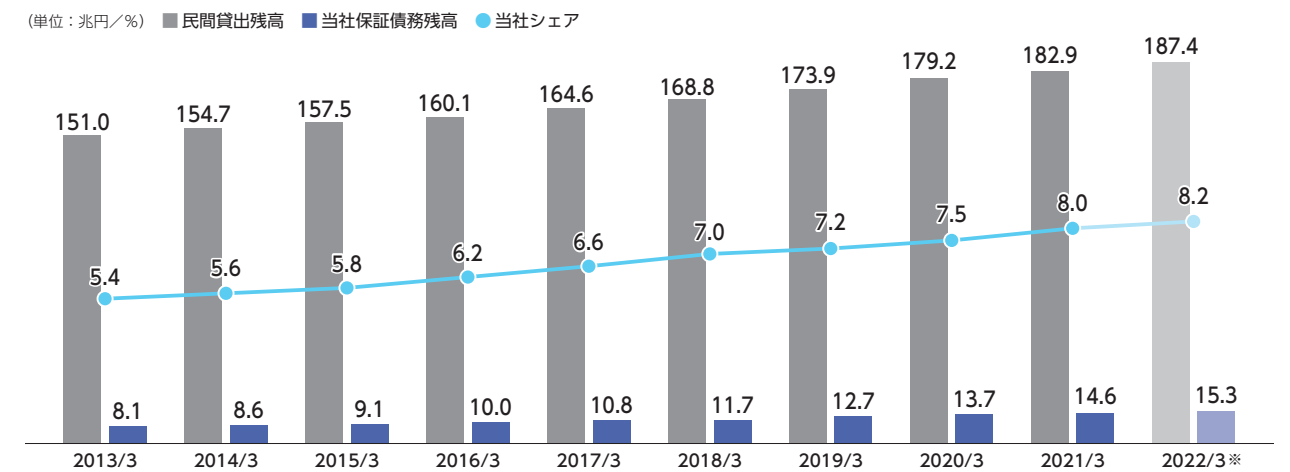
民間住宅ローンの新規貸出金額は、年間約19兆円となっています。当社シェアは、8%程度であることから、シェア拡大による成長余地は十分にあります。



出所) 住宅金融支援機構「業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移」を基に当社にて算出
*2022/3の民間新規実行の数値は過去実績を基に当社にて予想し算出

民間住宅ローン貸出残高シェア

民間住宅ローンの貸出残高は、180兆円を超える巨大な市場で増加傾向にあります。当社シェアは年々増加しており、今後もシェア拡大による成長を図ります。



出所) 住宅金融支援機構「業態別の住宅ローン新規貸出額及び貸出残高の推移」を基に当社にて算出
*2022/3の民間貸出残高の数値は過去実績を基に当社にて予想し算出

「マイホーム購入の夢」を 信用保証でお手伝いしています。

当社は、住宅購入の際に多くの方が利用される住宅ローンの「連帯保証」を引き受ける会社です。
信用保証という見えない形で金融機関とお客様(借入人)を結びつける大切な役割を果たしています。

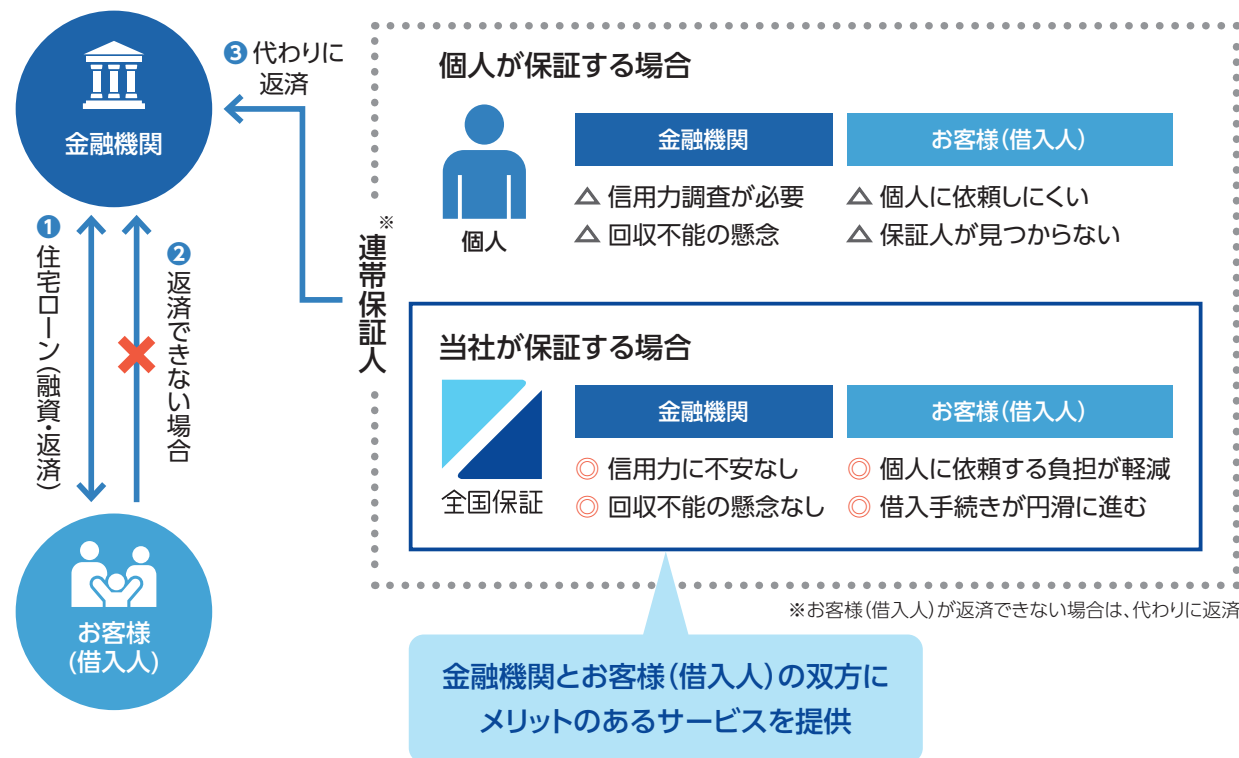
保証会社の役割

住宅ローンの活性化を通じて社会に貢献

住宅を購入する際に多くの方は、住宅ローンを利用します。住宅ローンは長期かつ多額になるケースが多く、金融機関は購入する不動産への担保設定の他に連帯保証人の付与を貸出条件にすることが一般的です。

しかし、個人に保証をお願いすることは容易ではありません。そこで、当社のような保証会社をご利用いただくことで、お客様(借入人)は金融機関からの借入申込手続きをスムーズに進めることができます。また、金融機関にとっても当社が連帯保証を引き受けることで、住宅ローンが回収不能となるリスクが軽減され、安心して融資を行うことができます。

このように当社は、金融機関とお客様(借入人)の双方にメリットのある信用保証という事業を通じ、住宅ローンの活性化などを支え、社会的な役割を果たしています。



保証の仕組み

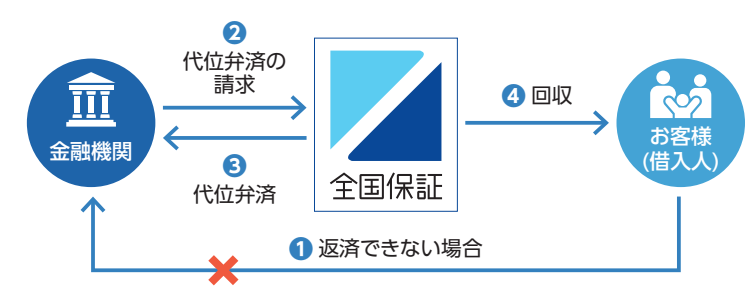
1. 保証引受までの流れ

金融機関を通じて当社に保証申込があった後、当社は保証審査を行います。保証承諾となり融資実行に至った際には、お客様(借入人)より連帯保証の対価として保証料等を受領し、連帯保証開始となります。



2. 借入金を返済できなくなった場合

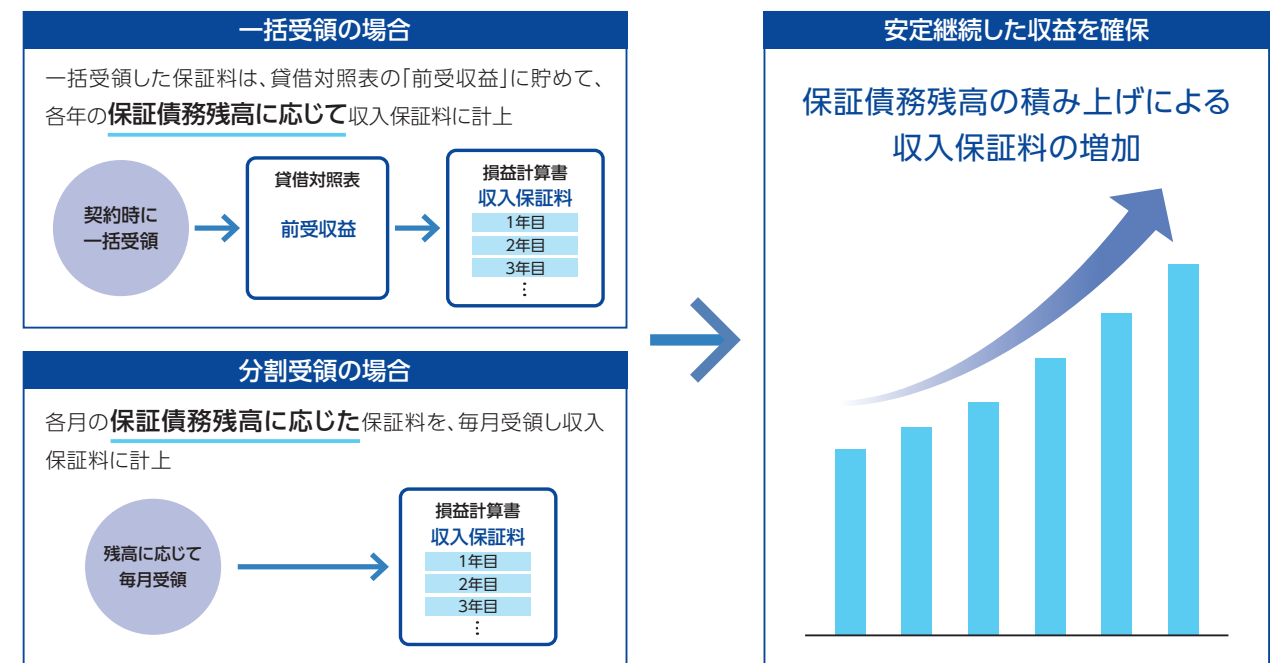
万が一、お客様(借入人)が借入金を返済できなくなった場合、当社はお客様(借入人)に代わって金融機関に借入金の残金を全額返済します。これを「代位弁済」といいます。代位弁済後、お客様(借入人)は当社と相談しながら、当社にご返済いただくことになります。これを当社から見て「回収」と呼んでいます。



収益構造

ストック型ビジネスモデルによる安定した収益構造

当社はお客様(借入人)より、連帯保証の対価として保証料を一括または分割で受領し、保証債務残高に応じて収入に計上していきます。

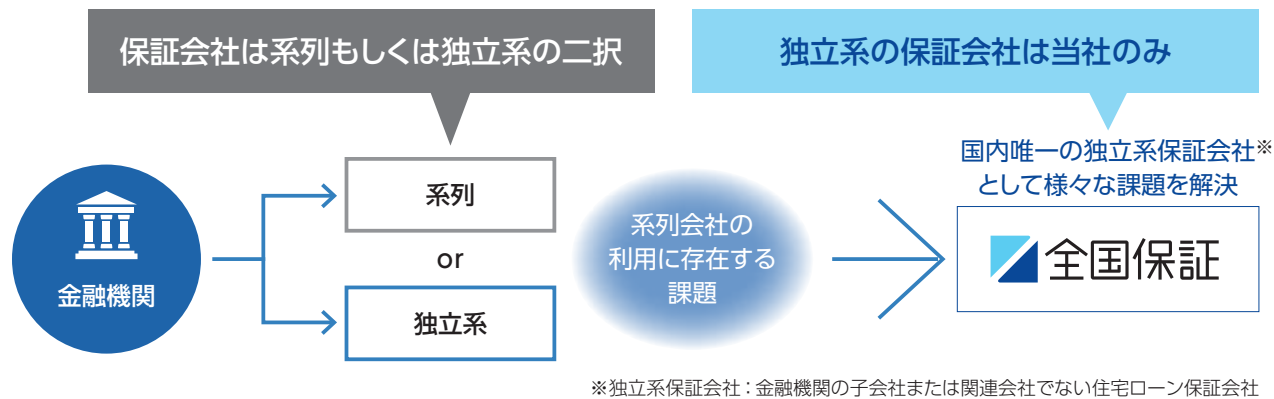


わたしたちだからこそ出来ることがあります。

全国保証は1981年の設立以来、住宅ローン保証を中心とした信用保証事業を展開しています。当社が保証を行っている金額は15兆円を超え、国内最大級の保証債務残高を保有する保証会社となりました。これは、40年にわたり積み上げてきた信頼と実績によるものであり、そこには当社にしかない強みがあります。

1. 独立系の保証会社

住宅ローン保証を行う多くの会社は、金融機関の子会社や地域金融機関が共同出資した会社です。当社は、国内唯一の独立系住宅ローン保証会社であり、全国各地の様々な業態の金融機関と提携し、地域に根差したサービスを提供しております。



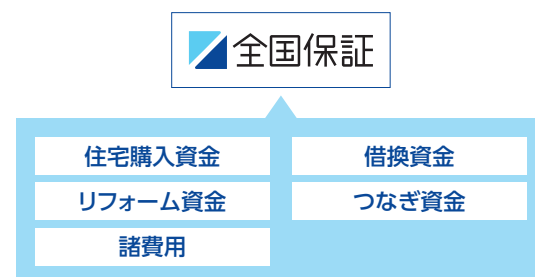
強み 全国の様々な業態の金融機関と提携可能

メガバンク、地方銀行、信用金庫、信用組合など、全国の様々な業態の金融機関と提携することで、地域や取引先が集中せず、リスク分散することができます。



強み 多彩な保証商品の設計

当社はどこのグループにも属さないため、資金用途や保証料体系など、お客様や金融機関のニーズをとらえた商品設計ができます。特に、基幹商品である住宅ローン保証商品については、過去のデータ分析に基づき、担保や属性の優良なお客様は低廉な保証料でご利用いただけるように段階的な保証料体系を設定しております。

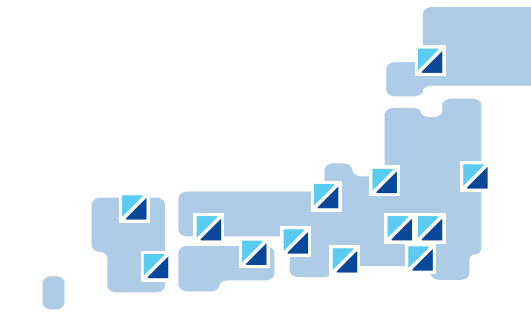


2. 顔の見える保証会社

当社は全国にある13の拠点網を生かし、地域に密着した「顔の見える保証会社」として、金融機関の住宅ローン推進のサポートを行っています。

強み 全国にある拠点網

北海道から九州まで全国に13の拠点を設けて、取引先金融機関との関係強化を行っています。地域特性などを踏まえた審査・債権管理も可能です。



拠点数 **13** 拠点
(2022年3月末時点)

強み きめ細かいサービス提供

提携金融機関担当者に当社保証商品のポイントなどを理解していただくため、勉強会・説明会を実施するなど、サービスの提供を行っています。



勉強会を全国で開催

3. 独自のノウハウと豊富なデータ

当社は、設立以来40年にわたって住宅ローン保証を行ってきた経験から、他社にない独自のノウハウと豊富なデータを蓄積しています。保証審査の申込をされたお客様が、住宅を購入し最後まで返済することができるように、迅速かつ精度の高い審査を行っています。

強み 迅速な審査

これまでに培ってきたノウハウやデータを活用した審査に加え、業務効率化やシステムの利用により年間約30万件の審査を行い、原則翌営業日までに回答を行っています。

審査数
年間 **30** 万件 以上
(2022年3月期実績)

強み 精度の高い審査

40年以上にわたる保証業務のなかで蓄積してきた当社独自のデータや外部機関のデータを活用した調査に加え、これまで培ってきたノウハウなどを活用することで、精度の高い審査を行っています。





経営理念にもとづいた 価値提供により、 持続可能な社会の実現に 貢献いたします。

全国保証は、国内唯一の独立系住宅ローン保証会社として、
多くのお客様の住宅取得をお手伝いし、金融機関の皆様をサポートしています。
ここでは、私たちのミッションと社会貢献への意思をお伝えし、
中期経営計画にもとづく成長戦略の進捗状況をご説明させていただきます。

代表取締役社長

石川英治



経営理念に込められた 全国保証の想い

私たち全国保証の経営理念は、「最高の商品とサービスの提供」「お客様の夢と幸せの実現」「地域社会発展への貢献」の三つをキーワードに掲げています。

一つ目の「最高の商品とサービスの提供」についてですが、近年は、社会環境の変化に伴い、住宅市場にも新たな動きが表れています。新型コロナウイルス感染症が人々の働き方や生活様式、価値観にも影響を及ぼす中、リモートワークの拡がりなどにより、都心から郊外や地方に移住する住宅ニーズが発生

しました。一方、金融機関は、コロナ禍による落ち込みから回復した住宅ローン需要を獲得すべく、競争を激化させており、商品の差別化などに取り組んでいます。

当社は、住宅取得に関する様々な資金使途への対応やリスクに応じた段階的な保証料体系など、常にお客様や金融機関のニーズに応える保証商品やサービスの提供に取り組んでいます。最近では、商品基準の改定により、融資期間の長期化や同性パートナーとの住宅取得ニーズにも対応しています。

二つ目の「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いすること、これこそが、私たちの最も大きな価値提供であると認識しています。当社が展開している信用保証事業は、当社が連帯保証人となることで、お客様の

円滑な借り入れを可能とし、マイホームを持ちたいというお客様の「夢」を叶え、そこで送る「幸せ」な生活の実現に貢献しています。また、金融機関にとっては、当社が連帯保証人となることで、回収不能リスクが軽減されることから、住宅ローンの安定供給が可能となります。足元では、建築資材の高騰や供給不足を受け、住宅価格の上昇傾向が続いていますが、住宅需要は堅調に推移しており、低金利を背景に住宅購入を決めるお客様もいらっしゃいます。その中で当社は、借り入れに無理が生じないよう、適正な審査を実施することで、お客様と金融機関のリスクの低減に努めています。

三つ目の「地域社会発展への貢献」について申し上げますと、住宅の購入・建築は、不動産販売や建築

工事、資材卸、家具・日用品小売など幅広い需要を喚起し、地域の雇用拡大や経済発展をもたらします。当社は、北海道から鹿児島まで全国各地の金融機関と提携しており、信用保証事業を通じた住宅ローンの安定供給と住宅市場の活性化により、地域社会の発展に貢献しています。

この先、時代がどのように移り変わっても、私たちは「最高の商品とサービスの提供」「お客様の夢と幸せの実現」「地域社会発展への貢献」の三つのキーワードによる経営理念にもとづいた価値を提供し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

強みを活かして機会を獲得し 事業を拡大

当社は、国内唯一の独立系住宅ローン保証会社として15兆円を超える保証債務残高(2022年3月末時点)を保有しています。どの金融グループにも属していない自由度を活かして、銀行、信用金庫、信用組合、農業協同組合、漁業協同組合、労働金庫など、700先を超える多様な業態の金融機関との提携を実現してきました。これにより、住宅ローンの借入れを希望されるお客様のニーズを全国的にカバーし、同時に特定の地域や金融機関への依存度を高めることなく、リスク分散につなげています。

もう一つの強みは、「顔の見える保証会社」を合言葉とした、きめ細かなサービスの提供です。当社は、

全国に13営業拠点を展開する地域密着型の保証会社として、保証商品の説明会や勉強会、個別案件のご相談を承る出張相談会を開催するなど、金融機関のご担当者様を様々な形で支え、信頼を獲得しています。コロナ禍の影響を受けたこの2年間は、感染防止の観点からサービス提供もリモート対応が中心となり、「顔の見える保証会社」としての強みを十分に発揮できませんでした。今期(2023年3月期)は、対面によるサービス提供を再開しています。

当社の強みとして最も大きなものは、40年以上にわたり培ってきたノウハウやデータのフル活用による、迅速かつ精度の高い保証審査です。独自のノウハウや経験にもとづいた目利きの審査に加え、2021年11月からは当社の豊富なデータを活用したAIによる自動審査を全社に導入しています。給与所得者などの比較的判断がしやすい案件については、

AIが審査を行うことで、更なるスピードアップと効率化を果たしました。一方で、AIでは判断できない一部の給与所得者や、自営業者・法人役員などの目利きが必要な案件についても、より一層時間をかけられるようになったため、審査精度の向上にもつながっています。

中期経営計画にもとづく 成長戦略の進展

現在進行中の3ヵ年中期経営計画「Beyond the Border」は、今期(2023年3月期)が最終年度となります。本計画は、国内トップの保証会社として確固たる地位を確立すべく、「事業規模拡大」「事業領域拡大」「企業価値向上」を基本方針とする成長戦略を遂行するものです。

この2年間の取り組みを振り返ると、「事業規模拡大」については、保証債務残高の増加を目指し、提携金融機関からの新規保証実行の獲得に努めると同時に、他の保証会社の子会社化や保証債務の承継、RMBS(住宅ローン担保証券)の購入など既存の住宅ローン市場からの獲得についても積極展開を図りました。新規保証実行については、計画初年度の2021年3月期はコロナ禍の影響が大きく低調に推移しましたが、2年目の2022年3月期は回復に向かい、期初計画を上回る61,188件、1兆6,696億円の新規保証を実行しました。

一方、既存住宅ローン市場からの獲得については、2021年3月期にM&Aによる同業他社の子会社化や保証債務の承継等を通じて保証債務残高3,027億円を確保したほか、2022年3月期は、RMBS(住宅ローン担保証券)の購入などにより、裏付債権600億円分のリスクアセット削減効果がある取り組みを実施しました。今後も積極的に展開してまいります。

「事業領域拡大」については、サービス事業を展開するあけぼの債権回収株式会社、ニッチ市場の保証に強みを持つみのり信用保証株式会社、無担保ローン保証を提供する筑波信用保証株式会社の三つを主軸に、子会社を活用した取り組みを進めています。それぞれ新規取引先の開拓や提携の獲得、保証商品の拡大などにおいて、着実に成果を上げています。

また当社が持つノウハウとデータを活用した事業領域の拡大として、2021年より株式会社リクルートならびにアットホーム株式会社とそれぞれ提携し、ウェブサイト上でAI簡易審査サービスの提供を開始しました。両サービスを合計したAI審査の利用回数は、2022年3月末時点で累計64万回に達し、好調な滑り出しを示しています。今後は、更なる認知浸透や審査精度の向上に加えて、新たなサービスの提供につなげてまいります。

「企業価値向上」については、2021年2月に「全国保証SDGs宣言」を制定し、ESG経営における重要課題(マテリアリティ)解決に向けた取り組みを進めています。詳細は後述させていただきます。

本計画は、最終年度における保証債務残高16兆8,340億円、新規保証実行件数73,000件をはじめとする各種目標を掲げていましたが、コロナ禍の影響を受けたこともあり、今期は、保証債務残高16兆2,000億円、新規保証実行件数62,500件を予想しています。一方で、代位弁済金額が低位で推移し、与信関連費用が抑制されていることから、各利益については、目標を上回る見通しです。対面による営業活動とサービス提供の再開により新規保証実行件数を伸ばしつつ、既存住宅ローン市場へのアプローチも積極的に行い、保証債務残高の積み上げを図ります。



今後の事業展開における リスクと課題

当社の事業展開において想定すべきリスクおよび課題につきましては、中長期的には、国内人口・世帯数の減少に伴う新設住宅着工戸数の減少があげられます。ただし、首都圏や中部圏、近畿圏の三大都市圏においては、落ち込み幅が小さいと推計されており、今後これらの地域に経営資源を集中していく考えです。また、世帯構成の変化など環境の変化に対応した商品開発にも取り組んでまいります。一方、中古・リフォーム市場については拡大が見込まれることや、郊外移住、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)といった新たなニーズも生まれており、これらを取り込んでいくことで、成長機会の獲得を図ります。

当面の状況として、民間住宅ローン残高約187兆円に占める当社シェアは約8.2%にとどまっており、シェア拡大の余地は極めて大きいと言えます。長期的な展望としては、国内市場の縮小についても見据えていく必要があり、アジアなど海外における事業展開も視野に入れ、どのようなビジネスが可能か、調査を進めてまいります。

もう一つ、当社にとって対処すべき課題となっているのは、人材の獲得です。中途採用については金融業界出身の応募者が多く、即戦力の確保を果たしているものの、一般的には住宅ローン保証というビジネスそのものが知られていない状況であり、幅広く人材を獲得するためには、当社の知名度向上と事業内容の認知浸透に向けた取り組みが必要だと考えています。

環境・社会・ガバナンスへの 取り組み状況

前述の通り当社は、「全国保証SDGs宣言」を制定し、全社を挙げてESG課題をはじめとした重要課題(マテリアリティ)の解決に向けた取り組みを進めています。

環境への対応では、気候変動対策としての温室効果ガスの排出量削減・脱炭素化に寄与すべく、中古住宅取引の推進や太陽光発電設備など再生可能エネルギーの普及促進に注力し、社内活動においても、審査書類のペーパーレス化やクールビズ・ウォームビズ活動による省エネルギー・省資源化に努めています。今後は、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の枠組みにもとづいた開示についても取り組んでまいります。

社会への対応では、冒頭に述べました経営理念のもと、事業活動を通じた地域社会発展への貢献を果たしつつ、社内の人材関連施策として、働き方改革や女性活躍の推進、多様な人材の活用に注力しています。働き方改革に関しては、2021年11月から全社に導入したAIによる自動審査が長時間労働の抑制に効果を上げています。女性活躍の推進については、5カ年の「一般事業主行動計画」を策定し、2022年4月より始動しました。本計画では、管理職に占める女性割合5%、管理職候補者に占める女性割合10%以上を目標に掲げています。

ガバナンスについても強化・拡充を図っており、取締役会においては、3名の社外取締役によるチェック機能の強化が緊張感と活性化をもたらしています。指名・報酬委員会も社外取締役が委員長を務め、委員3名のうち2名を社外取締役とすることで、実効性を担保しています。その他、役職員向けにコンプライアンス教育を実施し、内部通報



制度や贈収賄・腐敗防止に関する考え方の周知・浸透を通じて、健全かつ透明性の高い組織づくりを目指しています。

ステークホルダーの皆様へ お伝えしたいこと

当社は、株主の皆様への利益還元について、当社が保証している金額(保証債務残高)から、1年間に発生する損失見込み額の15倍程度を必要資本として確保したうえで、事業投資・成長投資を実行しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施する方針を定めています。今期(2023年3月期)は、中期経営計画の目標通り配当性向を35%に引き上げ、1株当たり年間配当金額は148円を計画しています。これにより株主

の皆様への利益還元は、上場以来10期連続の増配となる予定です。

従来は、新規保証実行の獲得を主としてきましたが、既存住宅ローン市場からの獲得に一層注力することで、更なる成長につなげてまいります。また、独自のノウハウや豊富なデータを活用した新たな事業展開も積極的に進めてまいります。

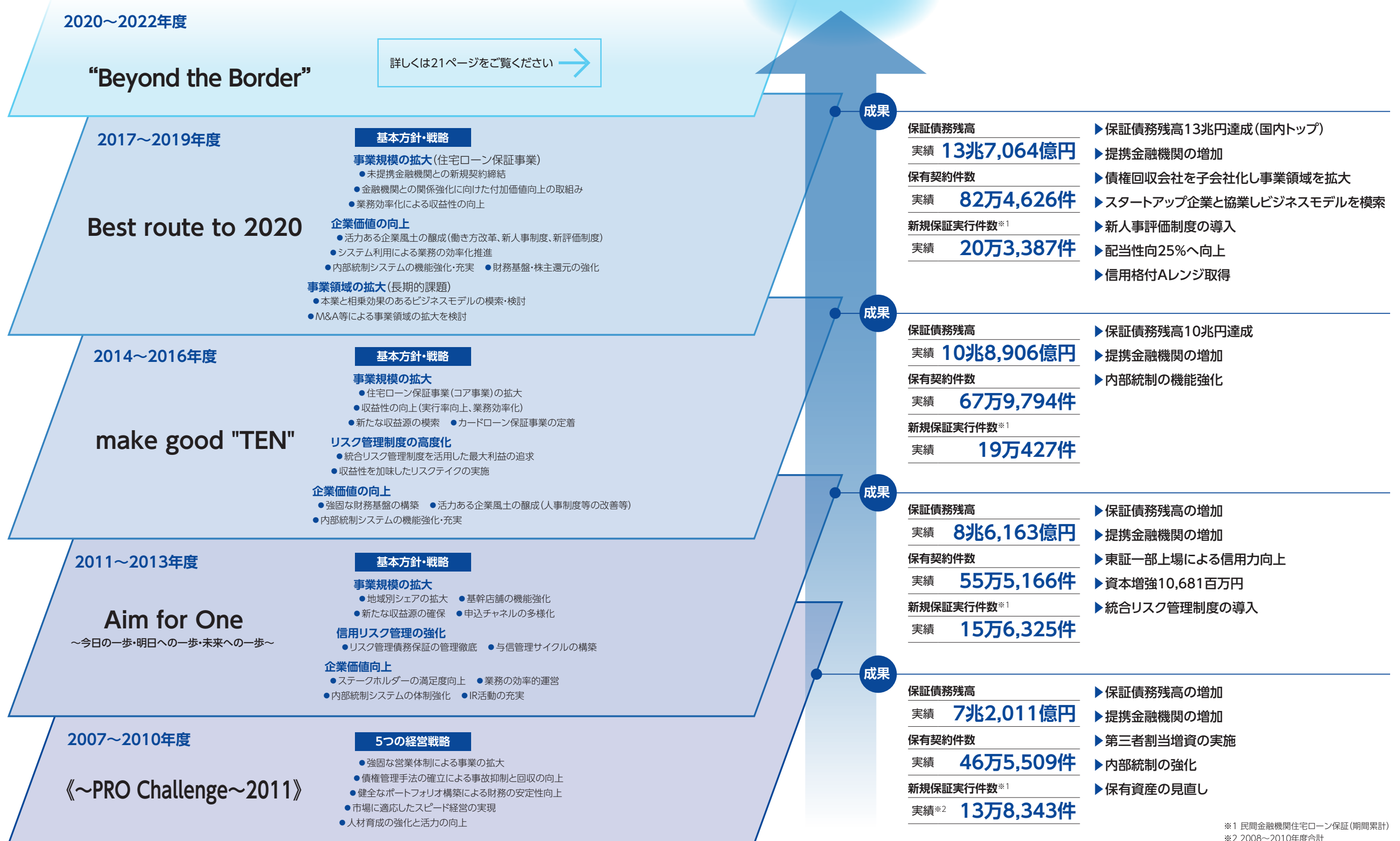
ステークホルダーの皆様におかれましては、当社事業の新たな展開にご注目いただき、更なる発展に向けたチャレンジをご支援くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

石川英治

当社は、2007年10月からスタートした「PRO Challenge2011」から事業規模拡大や企業価値向上を基本とした施策を進め、外部環境の変化にも迅速に対応し、着実に成果を積み上げてきました。

更なる成長へ



※1 民間金融機関住宅ローン保証(期間累計)
※2 2008~2010年度合計

“Beyond the Border”

積み上げた「信用」と「信頼」を礎とし、
国内トップの保証会社として確固たる地位を確立します。

当社は、2021年3月期～2023年3月期の3ヵ年を計画期間とする中期経営計画「Beyond the Border」を策定しております。「事業規模拡大」「事業領域拡大」「企業価値向上」を計画達成に向けた基本方針とし、国内トップの保証会社として確固たる地位の確立を目指してまいります。

基本方針 1

事業規模拡大

保証債務残高増加による事業規模拡大

1. 提携金融機関との関係強化
2. 既存住宅ローン市場へのアプローチ
3. 新規チャネル開拓

2022年
3月期の
取り組み

- ▶ 未提携金融機関4機関と新規契約締結
- ▶ ウェブ会議システムなどを利用した商品説明会399回開催
- ▶ RMBS (住宅ローン担保証券) 購入等

基本方針 2

事業領域拡大

事業領域拡大による収益源の多様化

1. 子会社を活用したグループ収益源の拡大
2. 新規事業への参入 (収益源の多様化)
3. 信用保証事業の海外展開の検討開始

2022年
3月期の
取り組み

- ▶ あけぼの債権回収
債権買取や債権管理業務の受託に向けた提案活動を継続
- ▶ みのみり信用保証
新たな事業展開を図るべく金融機関との新規契約締結
- ▶ 他の事業会社との連携
当社のノウハウとデータを活用したAI簡易審査サービスの提供 (利用回数64万回)

基本方針 3

企業価値向上

企業価値の向上

1. 非財務情報の充実 (ESG課題、SDGsへの取り組み)
2. 経営資源の有効活用
3. 業務の効率化推進

2022年
3月期の
取り組み

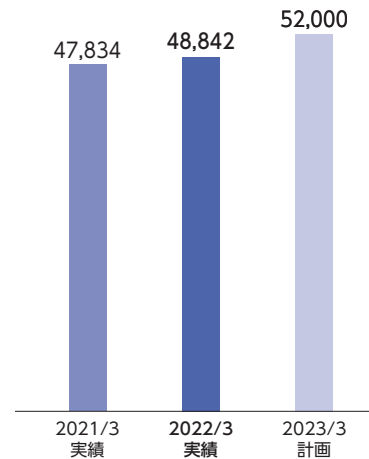
- ▶ 全国保証SDGs宣言に基づき重要課題解決に向けた取り組みを継続

計画数値と実績

※2023年3月期(計画)は2022年5月9日発表の業績予想数値

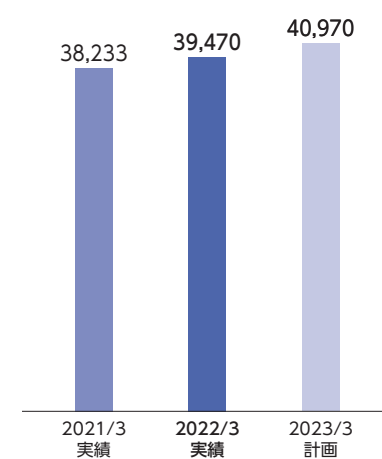
営業収益

(単位：百万円)



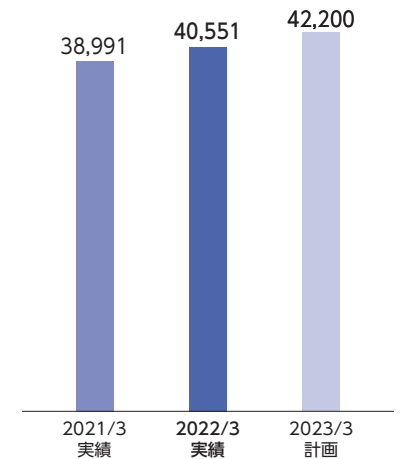
営業利益

(単位：百万円)



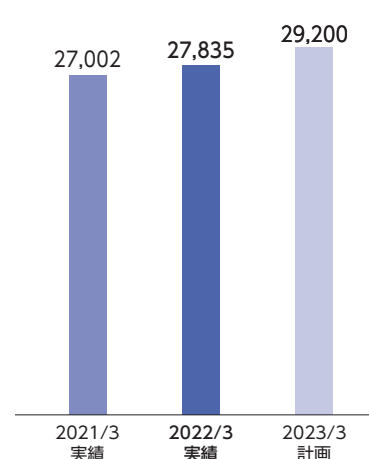
経常利益

(単位：百万円)



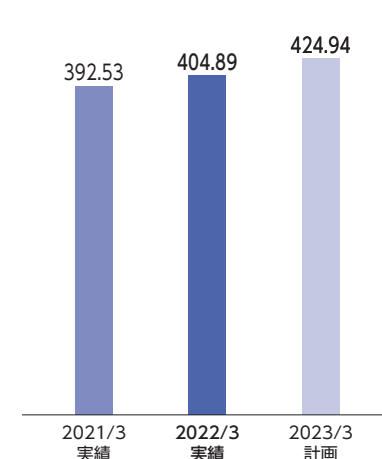
当期純利益

(単位：百万円)



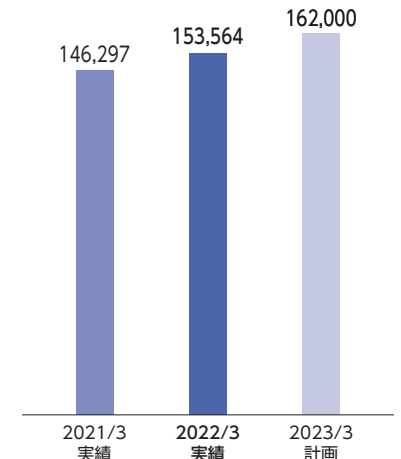
1株当たり当期純利益

(単位：円)



保証債務残高*

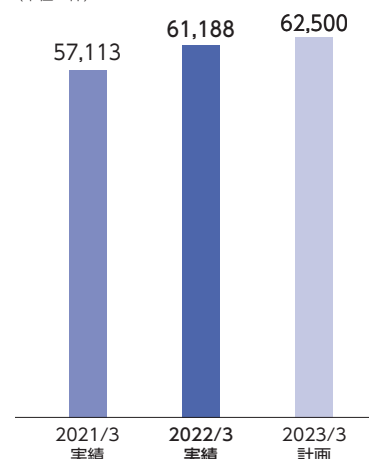
(単位：億円)



※子会社含む

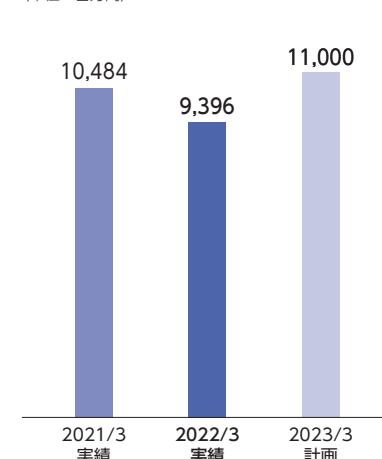
新規保証実行件数*

(単位：件)



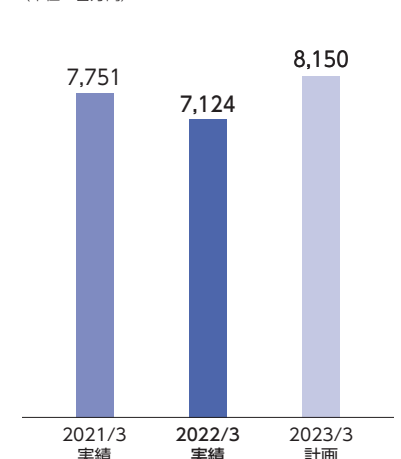
代位弁済金額

(単位：百万円)



求償債権回収金額

(単位：百万円)



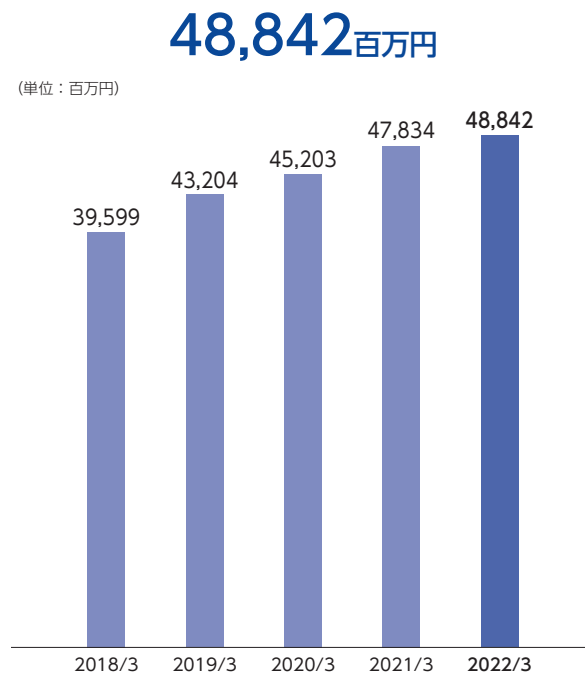
※民間金融機関住宅ローン保証

2022年3月期の業績につきましては、営業収益は48,842百万円(前期比2.1%増)となりました。また、営業利益は39,470百万円(同3.2%増)、経常利益は40,551百万円(同4.0%増)、最終的な当期純利益は27,835百万円(同3.1%増)となりました。

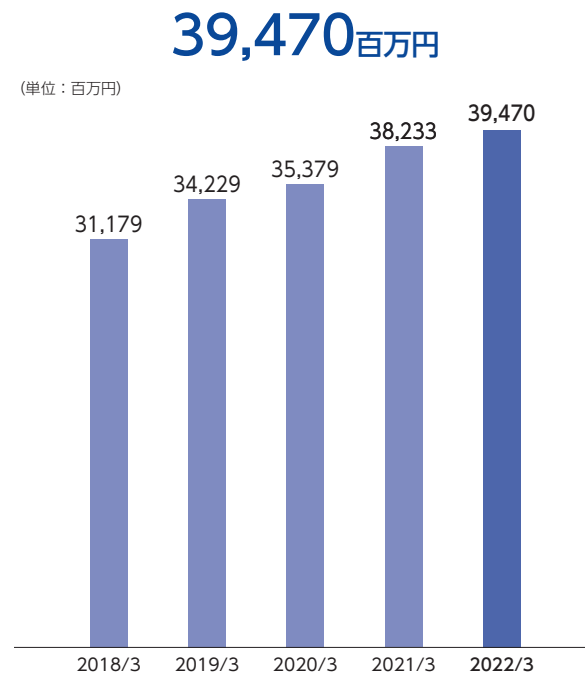
新設住宅着工戸数が前年同期を上回り堅調に推移したことや、提携金融機関との関係強化に努めた結果、新規保証実行件数および実行金額は61,188件(前期比7.1%増)、1兆6,696億円(同11.7%増)となりました。

保有契約件数および保証債務残高は944,553件(前期末比3.6%増)、15兆3,564億円(同5.0%増)となりました。

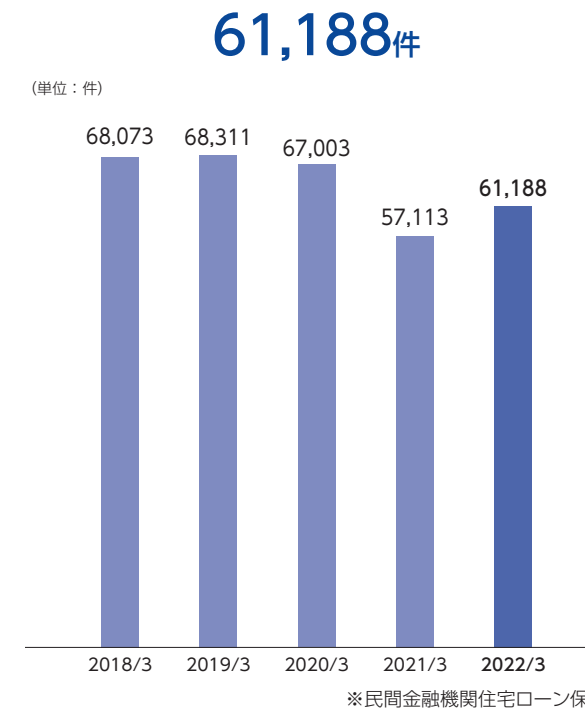
営業収益



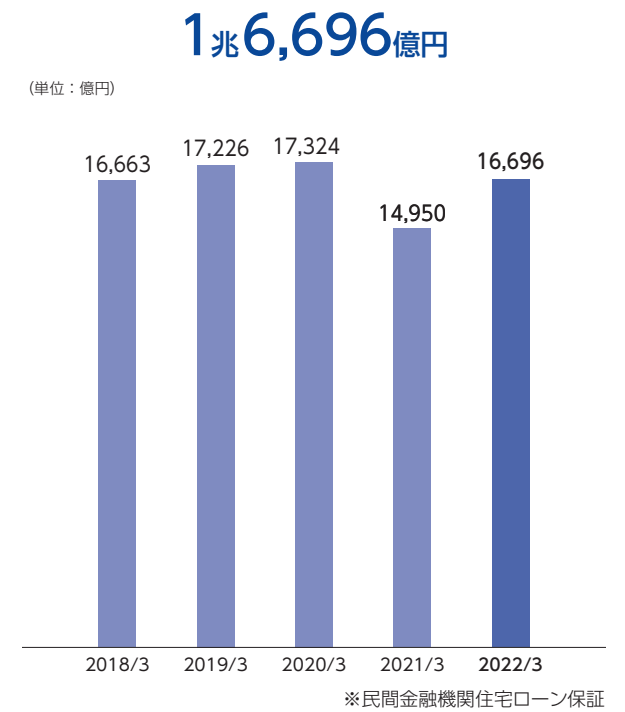
営業利益



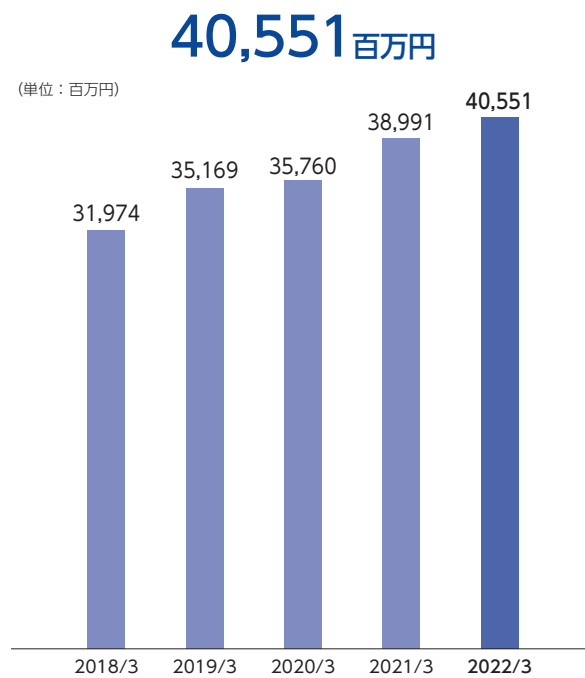
新規保証実行件数*



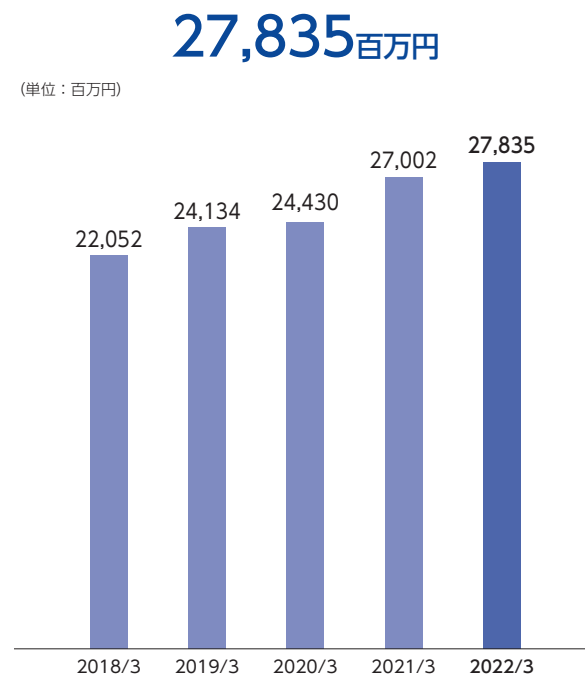
新規保証実行金額*



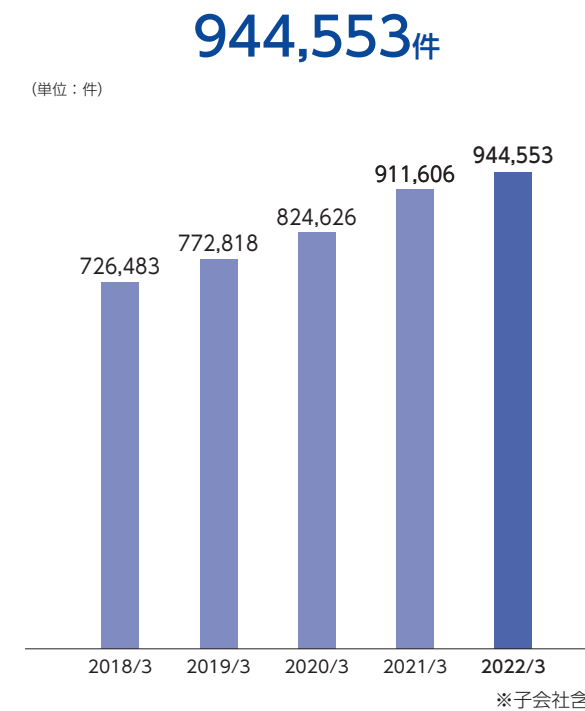
経常利益



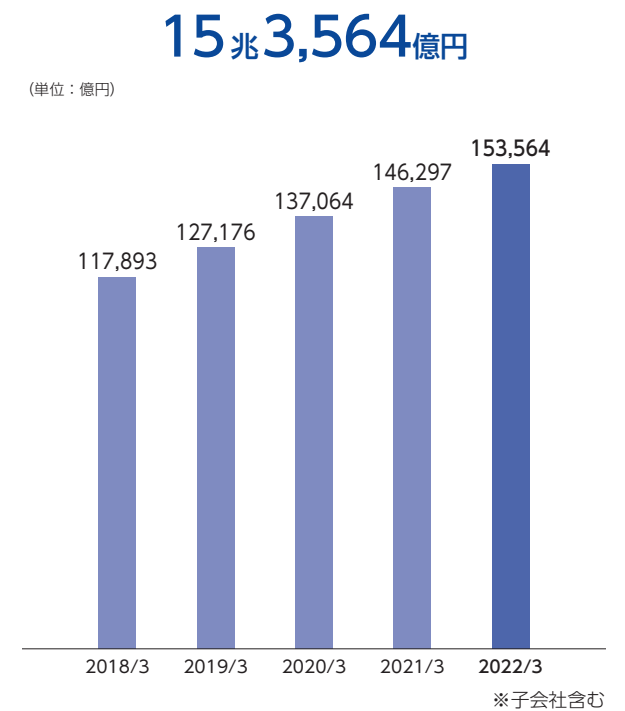
当期純利益



保有契約件数*



保証債務残高*

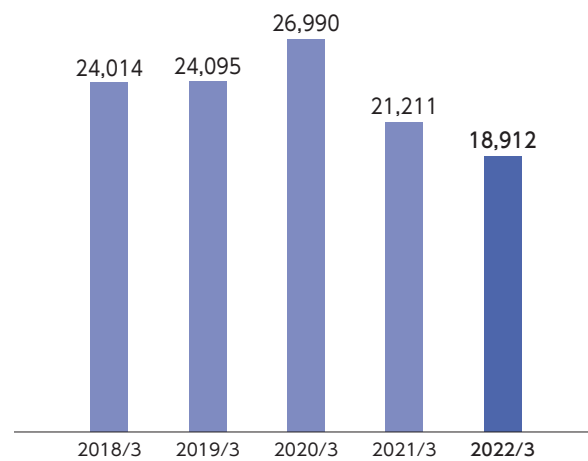


延滞保証債務残高*

18,912百万円

民間金融機関住宅ローン保証における、延滞保証債務残高(3か月以上延滞債務)は、18,912百万円(前期末比10.8%減)となりました。保証債務残高に占める割合は引き続き低位に推移しております。

(単位：百万円)



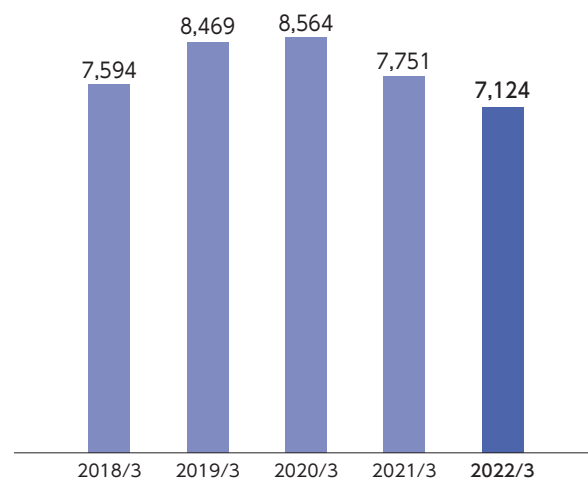
※民間金融機関住宅ローン保証
※各年の金額は前年9月末時点を集計

求償債権の回収状況

7,124百万円

代位弁済の減少に伴い、回収案件が減少したことで、求償債権の回収金額は7,124百万円(前期比8.1%減)となりました。

(単位：百万円)

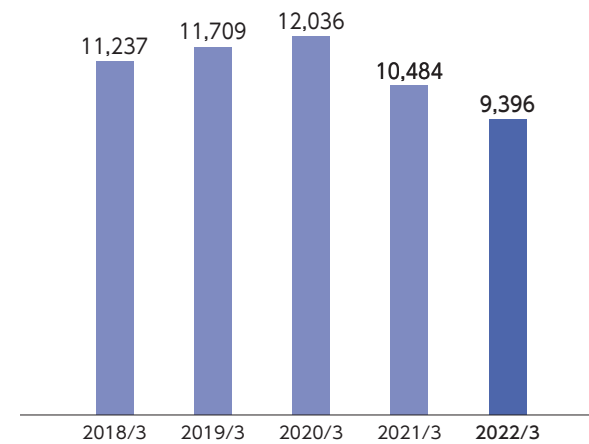


代位弁済の状況

9,396百万円

代位弁済金額は9,396百万円(前期比10.4%減)となりました。提携金融機関と協調して、延滞発生初期段階から顧客の実態把握に努め、延滞長期化の防止と返済正常化への取り組みをした結果、保証債務残高に対する割合は引き続き低位に推移しております。

(単位：百万円)

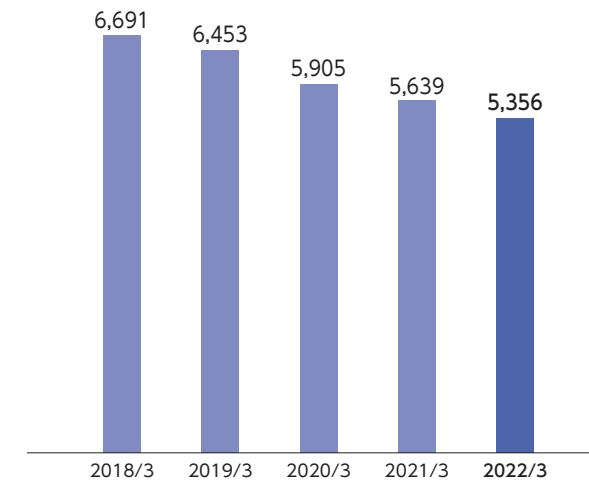


債務保証損失引当金の状況

5,356百万円

債務保証に係る損失に備えるため計上している債務保証損失引当金は、5,356百万円(前期末比5.0%減)となりました。

(単位：百万円)

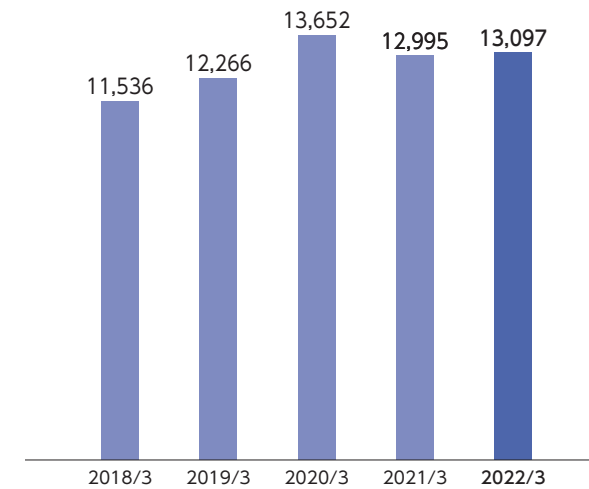


求償債権残高の状況

13,097百万円

求償債権残高は、代位弁済が低位で推移したため、おおむね横ばいの13,097百万円(前期末比0.8%増)となりました。

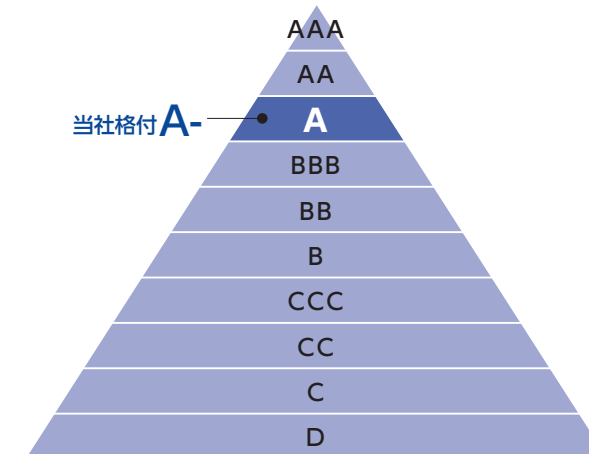
(単位：百万円)



格付の状況*

当社格付 A-

当社は、株式会社日本格付研究所(JCR)から長期発行体格付について「A-」の格付を取得しています。事業内容および財務状況について客観的な評価を得ることで、経営の透明性および対外的な信用力を高めることを目的としています。



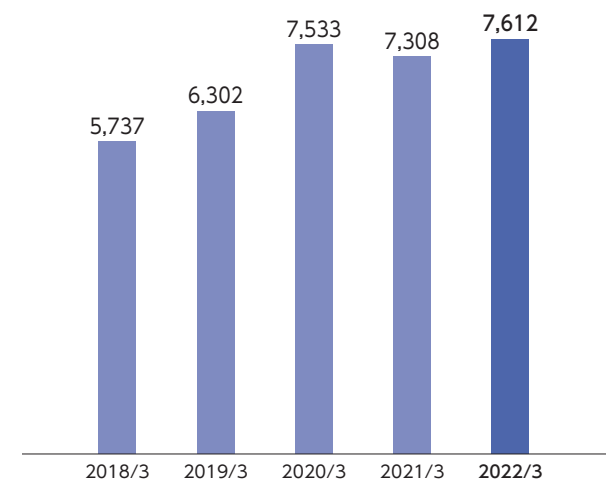
※(株)日本格付研究所(JCR) 長期発行体格付

貸倒引当金の状況

7,612百万円

求償債権に対する貸倒引当金は、求償債権の増加や予想損失額の変動などにより7,612百万円(前期末比4.2%増)となりました。

(単位：百万円)



詳しい情報はウェブサイトへ



全国保証 IR

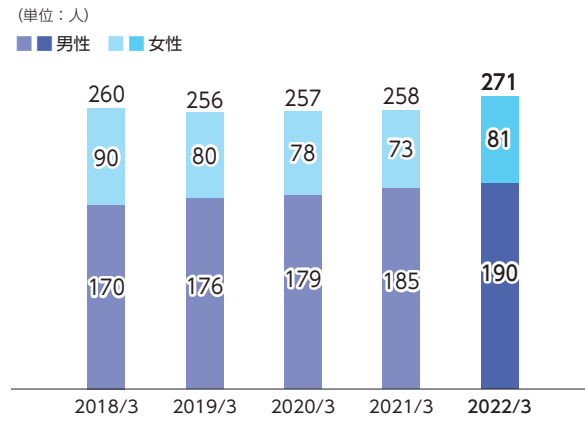
検索



<https://www.zenkoku.co.jp/ir/index.html>

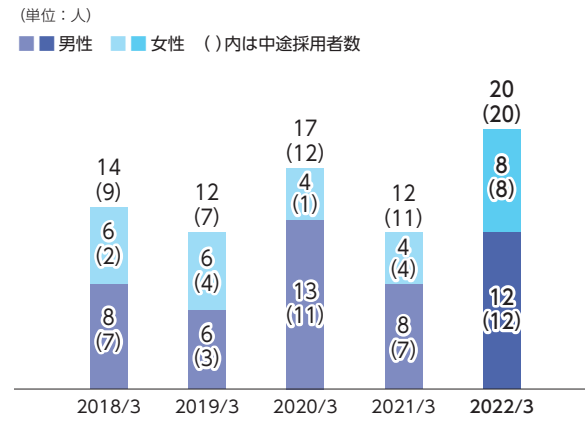
従業員数／男女別

271人／男性190人・女性81人



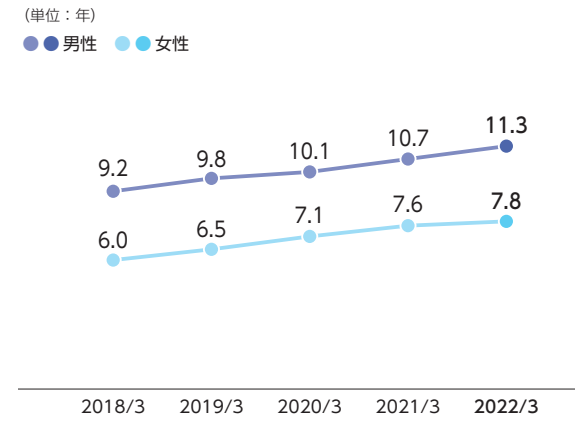
新規採用者数／男女別

20人／男性12人・女性8人



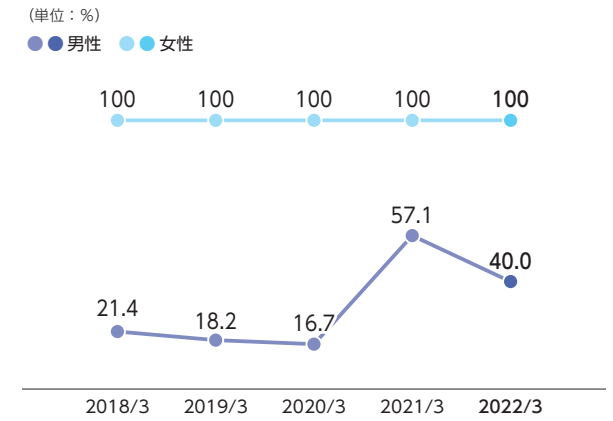
男女別平均勤続年数

男性11.3年・女性7.8年



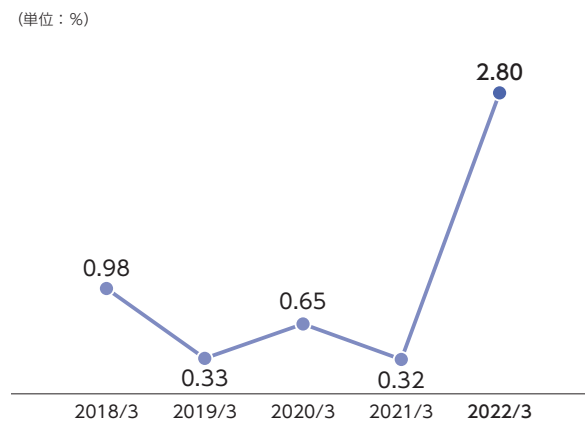
男女別育児休業取得率

男性40.0%・女性100%



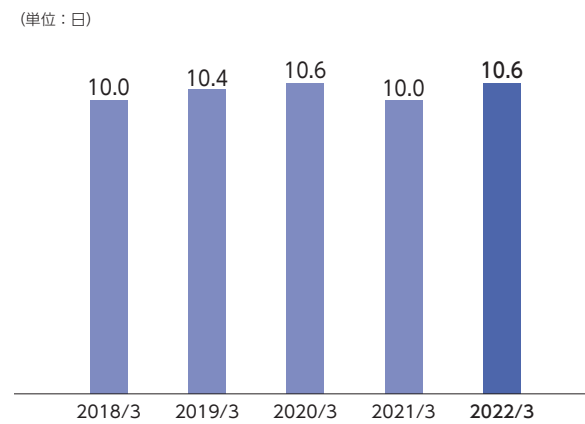
障がい者雇用率

2.80%



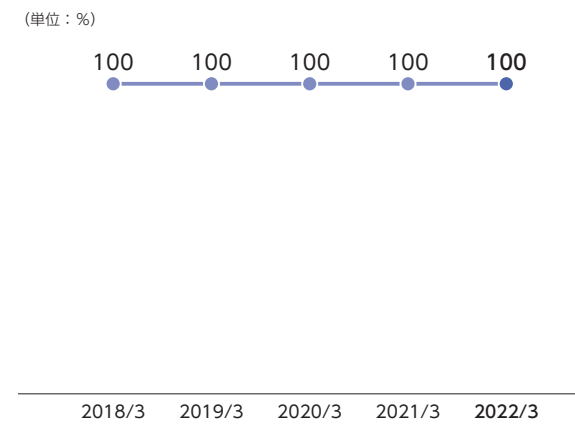
有給休暇取得日数

10.6日



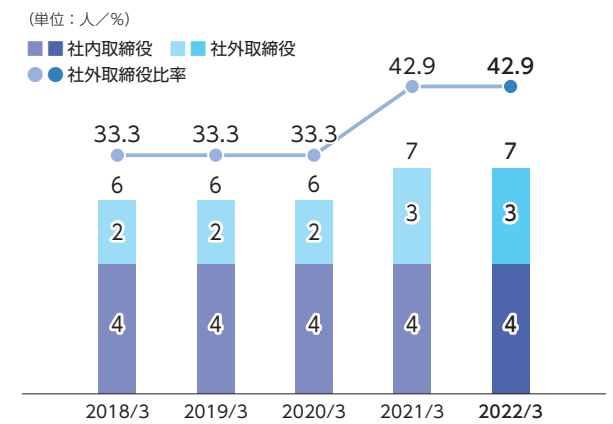
育児休業復職率

100%



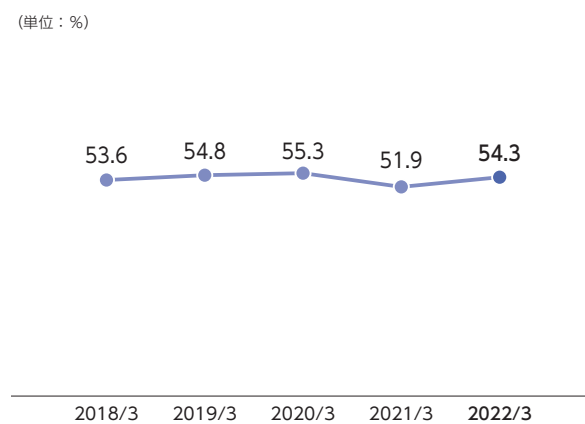
社内取締役・社外取締役人数／社外取締役比率

社外取締役比率42.9%



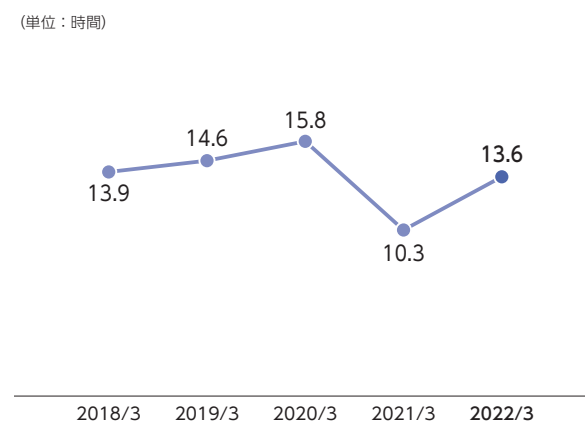
有給休暇取得比率

54.3%



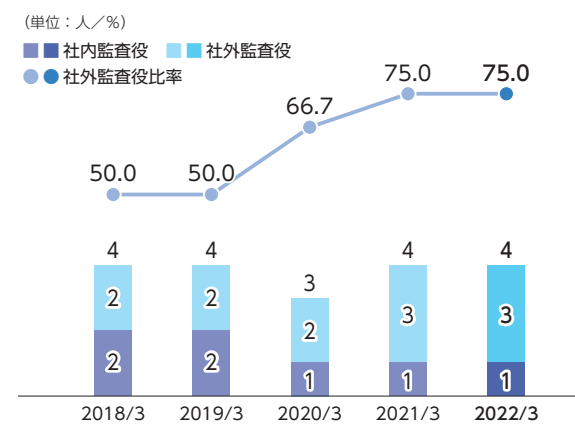
1ヵ月当たり法定外労働時間

13.6時間



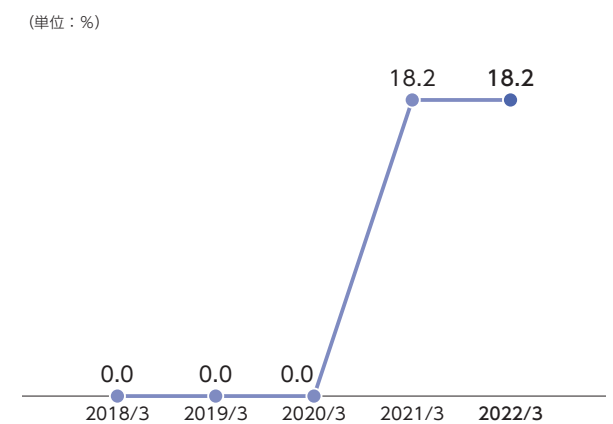
社内監査役・社外監査役人数／社外監査役比率

社外監査役比率75.0%



女性役員比率

18.2%



経営理念に基づいた行動により 持続可能な社会の実現に貢献します。

全国保証SDGs宣言

私たち全国保証は1981年の設立以来、経営理念のキーワードである「最高の商品とサービスの提供」、「お客様の夢と幸せの実現」、「地域社会の発展への貢献」に基づき信用保証事業を中心とした活動を行ってまいりました。今後も重要課題の解決に向けた取り組みを通じてSDGs(持続可能な開発目標)達成に貢献してまいります。

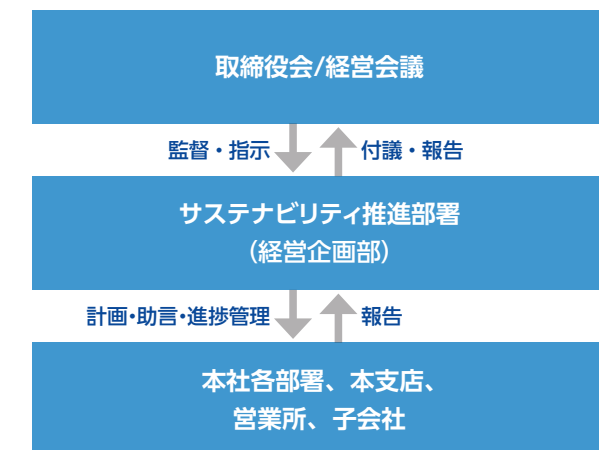
重要課題と当社の取り組み



重要課題	当社の取り組み	2021年度の取り組み	関連するSDGs
気候変動への対策	<ul style="list-style-type: none"> ●中古住宅推進 ●再生可能エネルギーの普及促進 ●環境に配慮した企業活動 	<ul style="list-style-type: none"> ▶ペーパーレス化の推進 ▶Fun to Shareへの参加 	
地域社会発展に貢献	<ul style="list-style-type: none"> ●住み続けられる街づくりへの貢献 ●地域金融機関の活性化に貢献 ●地域文化事業への貢献 	<ul style="list-style-type: none"> ▶日本フィルハーモニー交響楽団の活動支援を通じて地域文化事業の発展に貢献 	
最高の商品・サービスの提供と理解度向上	<ul style="list-style-type: none"> ●ニーズをとらえた商品、サービス提供 ●金融機関の理解度向上 ●お客様の理解度向上 	<ul style="list-style-type: none"> ▶金融機関向け商品説明会の実施 ▶AIによる住宅ローン審査サービス ▶ウェブサイトを通じた情報発信 ▶会社説明動画の配信 	
人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ●研修、教育制度の充実 ●資格取得支援 	<ul style="list-style-type: none"> ▶各種研修の実施 ▶通信教育受講費用の支援 	
従業員満足度向上	<ul style="list-style-type: none"> ●従業員満足度の調査、把握 ●女性活躍推進 ●働きやすい職場環境の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ▶従業員満足度調査の実施 ▶女性活躍に関する行動計画の策定 ▶時差出勤およびテレワークの実施 ▶オフィスカジュアルの導入 	
コーポレートガバナンスの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●ガバナンス向上、コンプライアンス徹底 ●リスク管理の充実、情報管理の徹底 ●株主、投資家との対話 	<ul style="list-style-type: none"> ▶指名・報酬委員会設置 ▶取締役会実効性評価の第三者関与 ▶ハラスメントに関する研修の実施 ▶統合報告書の作成 ▶英文による情報開示の充実 	

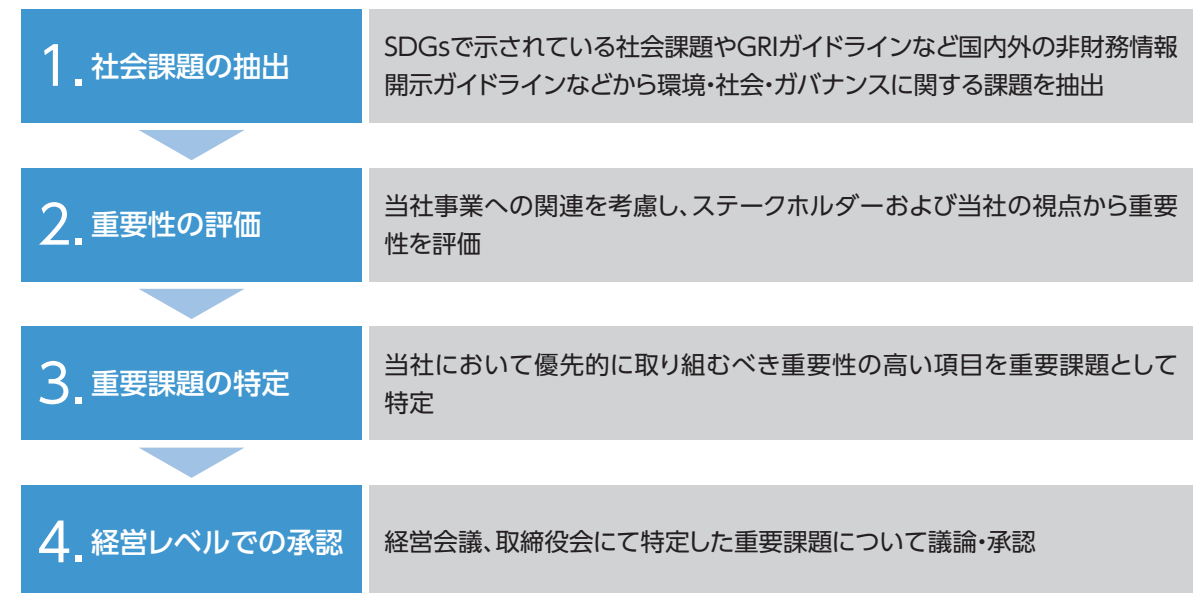
サステナビリティ推進体制

当社は、「全国保証SDGs宣言」に基づき、重要課題解決に向けた取り組みを進めております。サステナビリティ推進部署である経営企画部は、本社各部と連携し、具体的な取り組みの実践について計画・助言・進捗管理を行い、経営会議や取締役会に付議・報告し、監督・指示を受けております。



重要課題の特定プロセス

当社は、重要課題の特定について、様々な社会課題や各種ガイドラインなどから課題を抽出し、当社事業への関連を考慮しつつ、ステークホルダーおよび当社の視点から評価・検討を行いました。



役員一覧 (2022年6月17日現在)

取締役



石川 英治 1964年9月生

代表取締役社長
指名・報酬委員

主な略歴

1990年 当社入社
2006年 同取締役常務執行役員
2006年 同代表取締役社長
2015年 同代表取締役社長管理本部長
2015年 同代表取締役社長(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席



山口 隆 1970年1月生

専務取締役業務本部長

主な略歴

1995年 当社入社
2011年 同取締役業務本部長
2016年 同常務取締役業務本部長
2018年 同専務取締役業務本部長(現任)
2018年 あけぼの債権回収株式会社代表取締役社長(現任)
2020年 株式会社全国ビジネスパートナー代表取締役社長(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席

監査役



藤野 護 1956年9月生

常勤監査役

主な略歴

2007年 株式会社みずほ銀行参事役
オエノンホールディングス株式会社出向
常勤監査役 兼 合同酒類株式会社出向監査役
2009年 みずほキャピタル株式会社出向常勤監査役
2015年 当社入社 参事
2015年 同常勤監査役(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席
監査役会13回中13回出席



板垣 絵里 1960年9月生

社外監査役(独立)

主な略歴

1996年 公認会計士・税理士板垣総合事務所 副所長(現任)
2020年 当社社外監査役(現任)
2021年 株式会社ニイタカ社外取締役(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席
監査役会13回中13回出席



青木 裕一 1971年9月生

常務取締役管理本部長

主な略歴

2002年 当社入社
2015年 同取締役管理本部長兼経営企画部長
2018年 同常務取締役管理本部長兼経営企画部長
2020年 同常務取締役管理本部長(現任)
みのり信用保証株式会社代表取締役社長(現任)
2021年 筑波信用保証株式会社代表取締役社長(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席



浅田 慶一 1961年8月生

取締役営業本部長

主な略歴

2013年 株式会社あおぞら銀行執行役員兼関西支店長
2014年 同執行役員ビジネスバンキング本部長
2018年 当社入社
2018年 同取締役営業本部長(現任)
2020年 株式会社全国ビジネスパートナー取締役(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席



佐藤 隆文 1950年5月生

社外監査役(独立)

主な略歴

2007年 金融庁長官
2020年 当社社外監査役(現任)
農林中央金庫経営管理委員(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席
監査役会13回中13回出席



鈴木 秀彦 1954年4月生

社外監査役(独立)

主な略歴

2011年 金融庁総務課統括検査官(第十五部門)
同総務課検査副監理官
同監督局保険課保険モニタリング管理官
2020年 当社社外監査役(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席
監査役会13回中13回出席



上條 正仁 1954年7月生

社外取締役(独立)
指名・報酬委員(委員長)

主な略歴

2009年 株式会社埼玉りそな銀行代表取締役社長
株式会社りそなホールディングス執行役員
グループ戦略部(埼玉りそな銀行経営管理)担当
2014年 株式会社埼玉りそな銀行取締役会長
2015年 伯東株式会社社外取締役(現任)
2018年 当社社外取締役(現任)
2021年 ミラバイオロジクス株式会社社外監査役(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席



永島 義郎 1952年4月生

社外取締役(独立)
指名・報酬委員

主な略歴

2002年 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱UFJ銀行)虎ノ門支社長
2004年 東京ダイヤモンド再生・債権回収株式会社(現 エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社)代表取締役社長
2016年 株式会社カナデン社外取締役(現任)
2018年 当社社外取締役(現任)
2018年 あけぼの債権回収株式会社監査役(現任)
2021年 筑波信用保証株式会社監査役(現任)
2022年 株式会社ネットラーニングホールディングス社外監査役(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席

執行役員

米田 典由

執行役員
業務企画部長

高橋 淳

執行役員
総務部長

宮川 敦

執行役員
本店営業第一部長

水口 耕

執行役員
経営企画部長



今戸 智恵 1975年3月生

社外取締役(独立)

主な略歴

2019年 三浦法律事務所入所パートナー弁護士(現任)
2019年 ワンビ株式会社社外監査役(現任)
2020年 当社社外取締役(現任)
2022年3月期 取締役会14回中14回出席

取締役スキルマトリックス

氏名	地位および担当	企業経営	金融	リスク管理	財務・会計	法務	営業	商品企画
石川 英治	代表取締役社長	○	○					
山口 隆	専務取締役業務本部長		○			○		○
青木 裕一	常務取締役管理本部長		○	○	○			
浅田 慶一	取締役営業本部長		○				○	
上條 正仁	独立社外取締役	○	○	○	○			
永島 義郎	独立社外取締役	○	○		○			○
今戸 智恵	独立社外取締役			○		○		

社外取締役メッセージ

全国保証のコーポレートガバナンスのレベルを高め、
長期的な企業価値の向上に貢献いたします。



社外取締役(独立)
上條 正仁

社外取締役(独立)
永島 義郎

社外取締役(独立)
今戸 智恵

活発な議論を通じて取締役会の
実効性向上に取り組んでまいります。

社外取締役(独立)
指名・報酬委員長
上條 正仁



企業価値向上および 取締役会実効性向上への取り組み

住宅の購入は、一生に何度もない大きな買い物であるため、金融機関でローンを組むことになります。住宅ローンは相応の金額となるため、将来の家計を見通した返済計画が不可欠となります。また、金融機関にとって住宅ローンの貸出は、地元のお客様との永きに亘るお取引のきっかけとなり、地域経済を支える大きな柱となる一方で、最終返済までの貸倒リスクを抱えることとなります。当社は、40年を超えて培ったノウハウ・データを持っており、これらを活用した保証審査を通じて、お客様に無理のない返済計画を提供すると同時に、金融機関が抱えている貸倒リスクを回避させることが可能となります。保証を通じてお客様と金融機関の双方に価値を提供すること、これこそが当社の企業価値の源泉と考えております。

当社の取締役会は、多彩なバックグラウンドを持つ顔ぶれで構成されており、それぞれの知見、経験を生かした多角的かつ活発な議論が繰り広げられています。私は、地域金融機関の経営を担ってきた経験から、金融機関のニーズやリスク管理、人材活用などに対して助言をすることが可能であり、忌憚のない率直な意見をを通じて取締役会の実効性向上に取り組んでおります。

指名・報酬委員会について

当社は、2021年4月に指名・報酬委員会を設置しました。指名・報酬委員会の目的は、大きく分けて二つあります。第一は、適切な役員報酬の決定方針や水準、仕組みを構築し運用していくことです。第二は、企業の持続可能性を健全に維持するための幹部社員の登用、執行役員、取締役の育成を行うための方針、仕組みを

構築し運用していくことです。

指名・報酬委員会を設置後、業績連動報酬を整備したことにより、短期的な業績を後押しするとともに、中長期に亘る成長を支える経営努力に報いるバランスの取れた報酬制度へと進化させております。

今後の課題としては、幹部登用への研修制度、取締役などのサクセッションプラン(後継者育成計画)を更に充実させていくことだと考えております。幹部社員の育成とリーダーシップの醸成を進めていくことは、社員のモチベーション向上、企業成長の大きな力につながります。透明性・公正性・合理性の高い仕組みづくりとすることが求められていると考えております。

当社の指名・報酬委員会は、私を含めた独立社外取締役2名と代表取締役に構成されており、適切な牽制機能確保しております。

ステークホルダーへ向けたメッセージ

新型コロナウイルス感染症やウクライナ問題など外部環境の影響により、当社を取り巻く環境は不安定な状況が続いております。しかしながら、国内の住宅需要は根強いものがあり、当社の業績は堅調に推移しています。最終年度を迎えている中期経営計画においても、各種目標を達成し持続可能性の高い成長のステップとすることができるものと考えております。住宅ローン周辺業界では、ネットバンクが貸出量を伸ばし、ローン申込み事務の代行企業やデータ分析を活用した不動産査定企業が登場するなど、デジタル技術を活用した企業の活躍が目立ち始めています。支えていただく株主の皆様には評価いただけるように将来につながる戦略を構築し、執行サイドの取締役とともに最善の努力を尽くしてまいります。

社外取締役の役割を果たし
企業価値向上を目指してまいります。

社外取締役(独立)
永島 義郎



これまで培ってきた知見・経験により
法務・コンプライアンス面のリスク軽減に
努めてまいります。

社外取締役(独立)
今戸 智恵



企業価値向上および 取締役会実効性向上への取り組み

当社は、国内トップの保証債務残高を有する独立系保証会社として、強固な業務運営体制や財務体質を構築しています。当社は、今後も安定・継続的な成長が見込まれますが、新たな事業戦略・業務展開を行うことで更なる企業価値の向上が実現できると考えております。

私は、長年の経験・知識から取締役会などにおいて、主に二つのことを心掛けております。一つは、新規チャネル開拓や新規事業等の新しい分野での具体的な提案・提言を行い課題化すること。もう一つは、地域金融機関の信用保証業務子会社の株式取得やRMBS(住宅ローン担保証券)の購入等、事業規模拡大につながる取り組みについて、対象案件の内容・リスク等を検討のうえ、忌憚のない質問や建設的な意見により、実現に向けての有効なアドバイスやサポートを行うことです。

グループ全体の内部統制について

私は、これまでの仕事の経験により、金融業務・監査業務両方の観点でグループ会社2社(あけぼの債権回収株式会社、筑波信用保証株式会社)の監査役を務めております。全国保証グループでは、親会社の役員が子会社の社長を兼務していますが、形式的ならず実質

的・具体的な経営を行っており、親会社の経営方針・考え方が子会社にも良く浸透していると思います。さらに、経営の基盤となる経理・財務・法務についても親会社がしっかり関与・管理しています。

私は、主に内部統制システムの運用状況について監査しておりますが、原則的には親会社と共通の内部統制・コンプライアンス方針の下で総じて適切な業務運営や管理がなされています。また、業務面をみると、グループ会社4社のうち3社は株式取得後まだ4年以内と新しい事業ですが、今後安定した収益によりグループ業績に貢献するものと期待しております。

ステークホルダーへ向けたメッセージ

当社は国内トップのポジションにあるものの、更に強い企業基盤を確立するためには業界動向・競合関係等も鑑みながら、新たな事業戦略を強力に推進していく必要があります。当社は、すでにいくつかの事業展開を図っていますが、AI審査の積極的な活用やデジタルマーケティングの拡大等が持続的な成長の柱になると考えられます。今後においても、自ら研鑽努力しつつ的確な提案・提言等を行い、社外取締役としての役割を担っていくことで、当社の企業価値向上を目指してまいります。

企業価値向上および 取締役会実効性向上への取り組み

私は弁護士として、企業再編・M&A、ファイナンス、コーポレートガバナンス、医療・ヘルスケアの分野に携わってまいりました。私は、当社の社外取締役を2020年より務めており、取締役会においては、企業法務の弁護士として培ってきた知見や経験をいかした質問や発言を行うことで、取締役会の実効性向上に努めております。

法務・コンプライアンス面のリスク軽減については、事業活動に伴い発生しうる法律問題を未然に防ぐことが重要です。私は、弁護士としての立場から法務・コンプライアンス面において適切な助言を行うことで当社のリスク軽減に努めております。取締役会には、リスク管理委員会やコンプライアンス委員会で議論された内容が報告されており、報告された事案について、専門的立場から質問や発言を行いリスクの検証が十分なされているかという点について確認を行っております。

コンプライアンスの確保に向けた取り組み

当社は、2018年以降、3社(あけぼの債権回収株式会社、みのり信用保証株式会社、筑波信用保証株式会社)を株式取得により子会社化しております。当社は、他の金融機関の子会社など、他の保証会社の保証債務を引き受けることで、保証債務残高の積み上げを行っており、今後も、成長戦略の一環としてのM&Aを検討する

機会が増えてくると考えております。M&Aは、企業の成長に有用な手法ですが、思わぬリスクを背負う契機ともなり得るものです。対象とする会社については、法務の観点からも簿外債務等の財務リスクを事前に把握・評価し、経営陣が適切なリスクテイクをすることができるように、取締役会においても自分の経験上から適切と思われる助言を申し上げてまいります。

また、当社は多くのお客様の個人情報を取り扱っており、その重要性は日々増しております。個人情報保護の観点からも、情報セキュリティに関する取り組みを更に強化させることが課題と考えております。

ステークホルダーへ向けたメッセージ

住宅ローン保証は、お客様(借入人)の生活に密接しております。また、国内トップの保証債務残高を有する当社は、金融システムの一角を担う立場であり、ステークホルダーの皆様の信頼を損なうような事態は万が一にもあってはなりません。当社が健全で確実な成長を遂げるためには、更なるリスク管理の充実が重要であると考えます。

外部環境は目まぐるしく変化しておりますが、自身の持つ力を最大限発揮し、社外取締役としての役割を果たすことで、株主をはじめとしたステークホルダーの皆様の期待に応えるとともに、当社の企業価値向上に貢献してまいります。

コーポレートガバナンスの状況

基本的な考え方

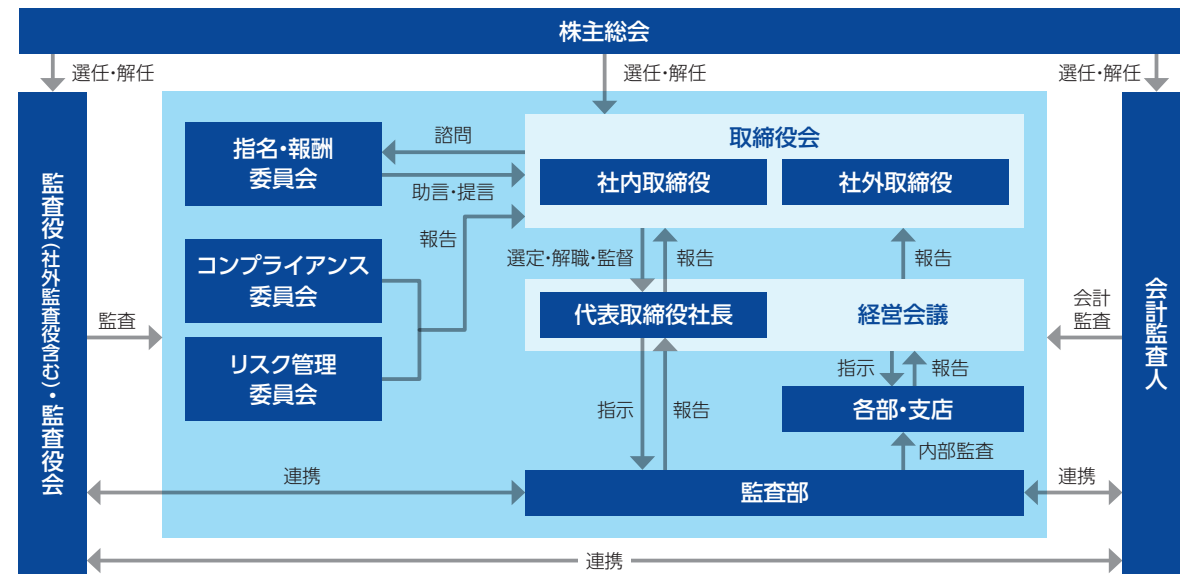
当社は、「機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、[お客様の夢と幸せの実現]をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献する」という経営理念に基づき、住宅ローンの信用保証会社として公共的使命と社会的責任を果たすことで、ステークホルダー(利害関係者)からの負託に応えることとしております。このため、意思決定の透明性・公正性の確保と中長期的な企業価値向上を実現することを目的に、「コーポレートガバナンス・コードの各原則」の主旨を踏まえ、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定めた「コーポレートガバナンス基本方針」に基づき、コーポレートガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

詳細についてはウェブサイトをご覧ください。

<https://www.zenkoku.co.jp/company/governance.html>



コーポレートガバナンス体制図



取締役会、監査役会、指名・報酬委員会出席メンバー

◎は議長・委員長、○は出席メンバーを示しています。

	氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬委員会
取締役	石川英治	◎		○
	山口隆	○		
	青木裕一	○		
	浅田慶一	○		
	上條正仁 (独立社外)	○		◎
	永島義郎 (独立社外)	○		○
	今戸智恵 (独立社外)	○		
監査役	藤野護	○	◎	
	板垣絵里 (独立社外)	○	○	
	佐藤隆文 (独立社外)	○	○	
	鈴木秀彦 (独立社外)	○	○	
		11名	4名	3名

コーポレートガバナンスの体制

取締役会

当社の取締役会は、7名の取締役(うち、社外取締役3名)にて構成され、業務執行に関する基本方針・重要事項について決議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。

取締役会は、法定事項、定款委任事項および株主総会決議委任事項について判断決定しております。また、経営会議または専門委員会に、取締役会の決議事項の一部について決議を委嘱することができるものとし、代表取締役および業務を執行する担当取締役には、意思決定業務についての決裁権限を付与しております。業務執行の監査として監査役も出席しております。

役員構成につきましては、当社の業務に精通した業務執行取締役、金融分野における経験および知識が豊富であり、公正な決議、経営全般に適切な助言を与えられる独立性の高い社外取締役を選任し、多様で豊富な知見を有する取締役で構成しております。議長は代表取締役社長が務めております。

監査役会

監査役会は、4名の監査役(うち、社外監査役3名)にて構成されており、そのうち1名は常勤監査役であります。各監査役は役割分担のもと、監査計画に従い、取締役の職務執行について厳正な監査を行っており、原則毎月1回開催しております。議長は常勤監査役が務めております。

常勤監査役は、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議など重要な会議へ出席し、必要に応じて社内部署に対するヒアリング、報告等を通じて経営全般および個別案件に関して取締役の職務執行を監査しております。

経営会議

取締役会決議事項を含む経営上の重要事項に関わる協議、取締役会から委嘱された事項の決議を行う機関として、経営会議を原則毎週1回およびその他必要に応じて開催し、迅速な業務運営に努めております。経営会議は常勤取締役および執行役員にて構成され、同会議に常勤監査役が出席し、業務執行の監査を行っております。議長は代表取締役社長が務めております。

指名・報酬委員会

取締役の指名・報酬等の決定に関する手続き、監査役会の指名に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の諮問に対し助言・提言を行っております。指名・報酬委員会は取締役3名(うち、独立社外取締役2名)にて構成されております。委員長は独立社外取締役が務めております。

リスク管理委員会

リスク管理全般に関する諸事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。リスク管理委員会は常勤取締役、執行役員、経営企画部長にて構成されております。同委員会には常勤監査役も出席し、リスク管理体制の運用状況を検証しております。委員長は代表取締役社長が務めております。

コンプライアンス委員会

コンプライアンスを推進するための方針および体制整備に関わる重要事項の審議を行っており、原則毎月1回およびその他必要に応じて開催しております。コンプライアンス委員会は常勤取締役、執行役員、経営企画部長、業務企画部長および総務部長にて構成されております。同委員会には常勤監査役も出席し、コンプライアンス体制の状況を検証しております。委員長は代表取締役社長が務めております。

■ 取締役会実効性向上への取り組み

年1回、各取締役による取締役会の自己評価を実施し、また、社外取締役との間で、年1回、取締役会の運営状況について意見交換し、取締役会運営の改善を図ることとしております。

2021年度の実効性評価につきましては、客観性と透明性を担保するため第三者機関を活用したアンケートを取締役・監査役全員に実施いたしました。集計結果の報告を踏まえたうえで、2022年4月の定時取締役会において、分析・議論・評価を行いました。

アンケート結果からは取締役会の構成や運営等について肯定的な評価が得られており、取締役会全体の実効性については確保できていることが確認され、前回からの課題であった中長期的な経営戦略に関する議論の充実についても改善に取り組み、その結果は着実に表れていると認識しております。

一方で、今後の人材育成の充実を図るべきなどの意見が出されました。本評価結果を踏まえて、今後も取締役会の機能を高める取り組みを継続的に進めております。

アンケートの項目	■ 取締役会の構成	■ 取締役会の運営	■ 取締役会の議論
	■ 取締役会のモニタリング機能	■ 取締役・監査役に対する支援体制	■ トレーニング
	■ 株主(投資家)との対話	■ 自身の取り組み	

■ 役員の指名等

取締役および監査役の方針と手続き

● 選任および解任の方針

当社は以下の基準を選任の方針としており、これに合致しない場合は解任を検討します。

取締役は、当社の持続的成長と企業価値向上に貢献するための資質を備えていること、当社事業に精通し、経営管理を的確に遂行する優れた見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとしております。

監査役は、優れた見識、能力および豊富な経験とともに、高い倫理観を有している者でなければならないとしております。また、当社の監査役のうち1名は、財務・会計・法務に関する適切な知見を有している者でなければならないとしております。

● 選任の手続

取締役(補欠取締役を含む)の候補者および監査役(補欠監査役を含む)の候補者は、上記の適格性を踏まえたうえで、指名・報酬委員会の協議を経て取締役会で決定され、株主総会に取締役候補者および監査役候補者を提案する際には、「定時株主総会招集ご通知」において当該候補者の選定理由を説明いたします。

■ 役員の報酬等

1. 報酬制度の概要

● 業務執行取締役

当社の業務執行取締役に対する報酬等は、職責の大きさに応じた役位ごとの基本報酬と業績等によって変動する業績連動報酬等で構成し、業績連動報酬等は金銭で支給する業績連動賞与と株式により支給する業績連動型株式報酬により構成されております。

業務執行取締役が業績や株価の変動による利益意識を株主の皆様と共有し、企業価値増大に対する意識を強化するため、報酬等の一部として業績連動報酬等を含めております。

● 社外取締役および監査役

社外取締役および監査役の報酬等は、業務執行から独立した客観的な立場から業務執行の妥当性および適法性を判断し、監督機能および監査機能を適正に確保する観点から、基本報酬のみの体系としております。

2. 報酬制度の決定プロセス

取締役の報酬等の決定方法は、取締役会が指名・報酬委員会に諮問のうえ、助言・提言を踏まえて決定し、その決定権限は取締役会が有しております。なお、監査役の報酬等は、監査役の協議によって決定しております。

3. 連動指標および報酬に占める業績連動報酬等の割合

当社は、事業の持続的発展のため、業績連動報酬等に係る指標として、短期インセンティブ報酬等としての性質をもつ業績連動賞与は営業利益、中長期的インセンティブ報酬等としての性質をもつ業績連動型株式報酬は保証債務残高等を連動指標としております。

報酬等に占める業績連動報酬等の割合

役員区分	基本報酬	業績連動報酬等	
		賞与	株式
業務執行取締役	60%	16%	24%
社外取締役・監査役	100%	-	-

(注)業務執行取締役の報酬等の構成割合は、業績連動報酬等における業績指標計画値の達成状況が100%の場合の割合

4. 業績連動型株式報酬

当社は、業務執行取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、業務執行取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、中期経営計画の期間を対象としており、対象期間に在任する当社取締役に対して、取締役会で定める株式交付規程に従い、役位および対象期間における業績計画値(保証債務残高等)の達成度等に応じ変動幅0~100%の範囲で報酬額を決定し、ポイントが付与されます。なお、取締役がポイントの累積値に応じた当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

■ 株式の保有状況

1. 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、当社の信用保証事業における良好な取引関係の構築を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

2. 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否につきまして、個別銘柄ごとに当社の信用保証事業へのシナジー効果を示す保証実行件数および保証債務残高の増加状況と株主資本コストとしての採算性について精査を実施し、取締役会において定期的に検証を行っております。検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断した銘柄については売却し縮減を図ることとしております。

銘柄数および貸借対照表計上額(2022年3月末時点)

	銘柄数(銘柄)	貸借対照表計上額の合計額(百万円)
非上場株式	6	502
非上場株式以外の株式	12	1,376

コンプライアンス

基本的な考え方

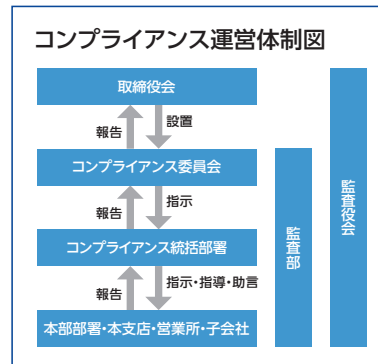
当社は、お客様や社会からの信頼と信用を揺るぎないものとするため、コンプライアンスの徹底を経営方針として定めております。信用保証という公共性の高い事業に携わる当社にとって、コンプライアンスの実現は全ての企業活動における大前提であり、役職員一人ひとりが日々の業務の中で着実に実践しなければならないものと考えております。

■ コンプライアンス運営体制・実践

当社では、コンプライアンス規程に基づき、代表取締役社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、年度毎に取締役会において策定しているコンプライアンスプログラムの推進状況を監視するとともに、コンプライアンスに関わる重要事項を審議、決定のうえ、取締役会へ定期的に報告を行っております。

業務企画部法務室は、統括部署として、コンプライアンスに関わる事項を一元管理のうえ、コンプライアンス委員会への報告、ならびに各部門への指示、指導、助言を行っております。

また、各部門長を責任者として、各部門におけるコンプライアンスの管理と実践指導を行っております。このほか、コンプライアンスの基本的指針やルールを掲載した「コンプライアンスマニュアル」や、業務上の事例をもとに留意事項をとりまとめた「コンプライアンスケーススタディ」を活用し、全従業員を対象としたコンプライアンス研修を毎月実施するなど、職員への理解浸透と意識向上に努めております。



■ 内部通報制度

当社は、コンプライアンス経営の推進、経営上のリスクに関する情報の早期発見・是正を目的として、内部通報制度を設けています。雇用形態を問わず、あらゆる役職員（退職後1年以内の退職者）が利用可能であり、また、公益通報者保護法に定める公益通報対象事実はもとより、法令違反、人権侵害、労働問題、コンプライアンス上の問題などを広く受け付けています。

通報窓口を社内に3つ・社外に2つ設けており、独立性を確保しているほか、実名だけでなく、匿名での通報も可能とすることにより、役職員が利用しやすい制度にしています。また、内部通報規程において、通報した者・調査に協力した者を探索すること・不利益に取り扱うことの禁止等の措置を定めることで、役職員が安心して通報できるようにしています。さらに、社内研修による継続的な教育や、通報窓口と利用方法を記載した携行カードを配布するなど通報が適切になされるように周知しています。通報があった際には、コンプライアンス統括責任者および所管部署が調査をし、調査結果や是正措置がコンプライアンス委員会および取締役会に報告されます。再発防止策等の検討の各過程において外部法律事務所のアドバイスを受けることにより、対応の適切性を担保しています。

このような体制の整備・運用状況や実効性については、取締役会、コンプライアンス委員会、職員に対するコンプライアンス意識調査による検証をしています。

以上の制度はグループ共通であり、グループ本社である当社が子会社の通報を直接受け付け、子会社における問題の早期是正・未然防止も図っています。

■ 贈収賄・腐敗防止

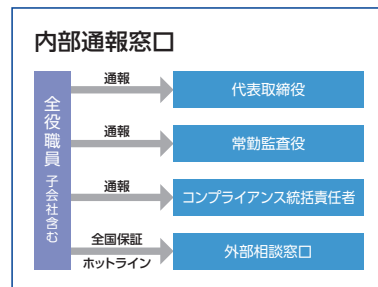
当社では、社会と健全で良好な関係を維持することや、ビジネス習慣を逸脱した接待・贈答を行わないことを、「企業倫理規範」[行動規範]「コンプライアンスマニュアル」に定めており、贈収賄・腐敗防止の徹底に努めております。

さらに、当社が関わる事業における贈収賄を排除し、公正な事業遂行を確保するため、当社の取引先に対しても、贈収賄の禁止に関する法令遵守および当社の考え方へのご理解およびご協力をお願いしております。

■ 政治献金について

政治団体の活動にかかわる支援を行う際には、法令および社内規程に則って適切に対応します。

なお、過去5年間に於いて政治献金・政治団体への寄付の実績はございません。



個人情報保護

基本的な考え方

当社は、個人情報の適切な保護と利用に関する「個人情報保護に関する基本方針」を制定し、「個人情報の保護に関する法律」および個人情報保護に関するガイドラインに基づき、お客様の個人情報を厳正に取扱っております。また、お客様にもご理解いただけるよう当社ウェブサイト (<https://www.zenkoku.co.jp>) に掲載しております。

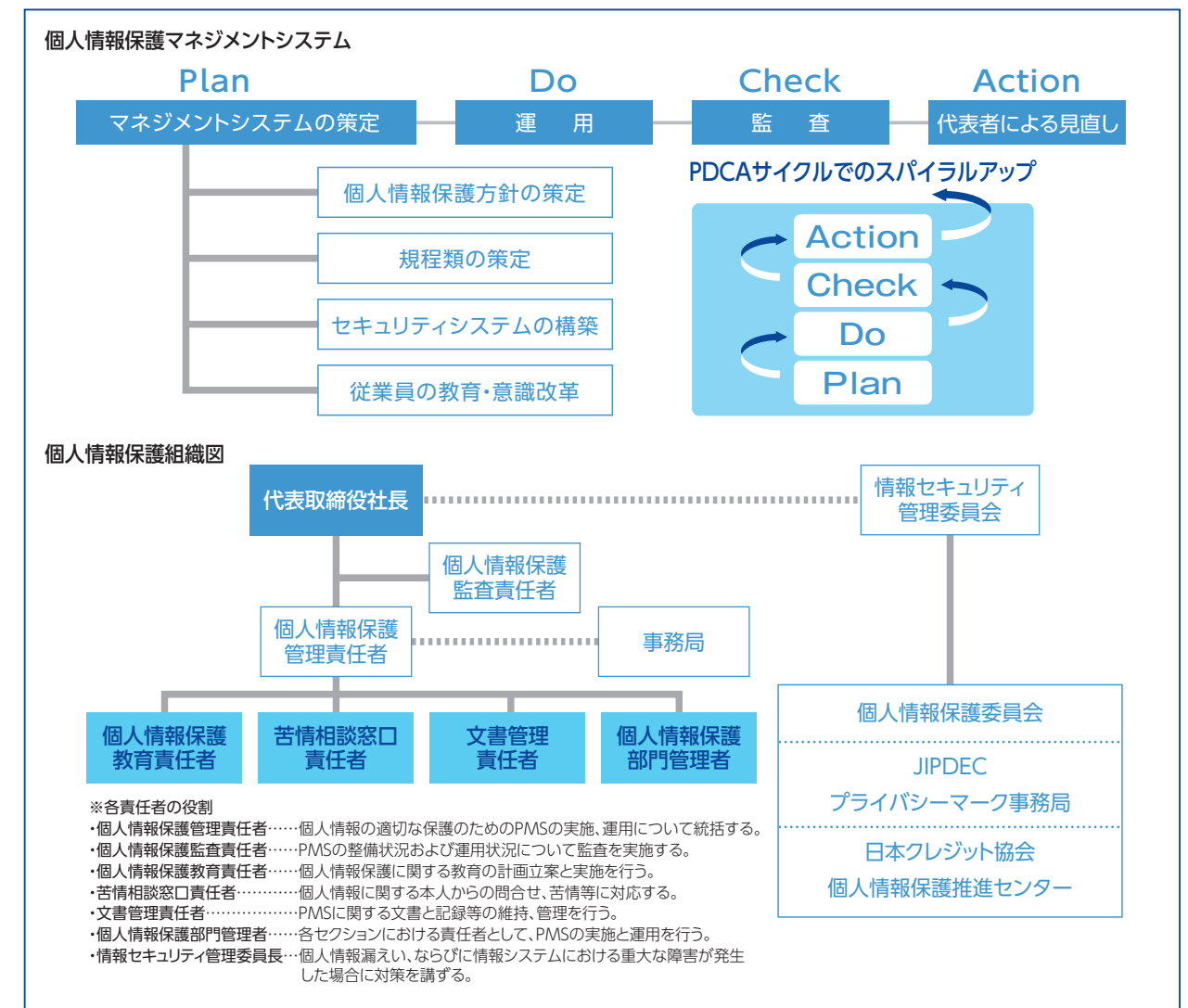
■ 個人情報マネジメントシステム

個人情報保護の重要性を鑑み、個人情報保護法よりも高いレベルの組織的な個人情報保護体制の構築・整備が必要であるとの考えに基づき、当社では「JIS Q 15001 (2017)」に適合した個人情報保護マネジメントシステム※1の確立・実施・維持・改善を行っており、その結果「プライバシーマーク※2」の認定を受けております。

また、全役職員に個人情報の保護に関するマニュアルを配布し、理解度測定を定期的実施することにより、個人情報保護の意識を徹底させるのみではなく、各人が自ら考え、行動し、個人情報を保護する態勢を強化しております。さらに、職員全員に(一社)日本クレジット協会が認定する個人情報取扱主任者の資格取得を義務付けております。

※1 個人情報保護マネジメントシステム(PMS)とは、個人情報を保護するための社内規程を定め、その社内規程に従って個人情報を取扱い、その取扱い状況を定期的に監査し、見直していくことにより個人情報の取扱いを継続的に改善し、精度を高めていく一連のマネジメントシステムを指します。

※2 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が認定機関となり、「JIS Q 15001 (2017)」に準拠したPMSを定め、そのPMSに基づいて実施可能な体制が整備されており、且つ、個人情報の適切な取扱いが実施されていると認定された事業者に対し使用が許諾されるマークです。



リスク管理

基本的な考え方

当社は、保証会社における業務の健全性及び適切性を確保するためには、各種リスクに対応できるリスク管理態勢を整備・確立することが重要であると認識しております。

当社では、業務遂行にかかるリスクに関し、リスクの識別、計量、モニタリング、コントロール、管理方針および管理態勢を定めることにより、リスク管理の有効性を図り、経営の健全性を確保することに努めております。

■ リスク管理体制

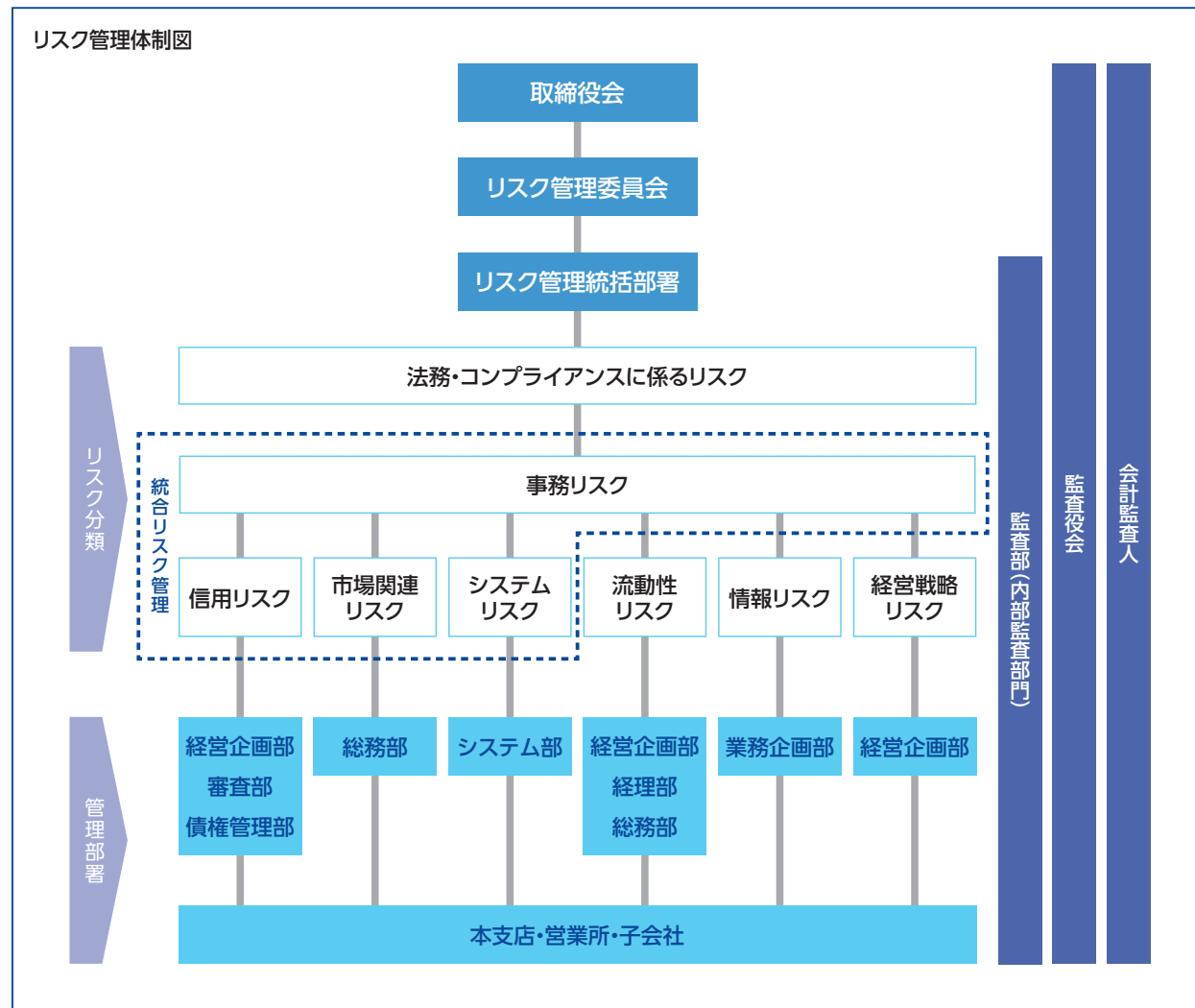
業務を遂行していく過程においては多様なリスクが存在しており、収益性の向上および経営の健全性を維持していくためには、個々のリスクを別々に管理するだけでなく、リスクを一元的に管理する必要があります。

当社では、リスクを的確に管理するため、取締役会で定めた「リスク管理規程」に基づき、会社の業務に内在するリスク毎に担当する管理部署を定め、リスク管理統括部署である経営企画部が統括的に管理しております。

また、取締役会によって設置されたリスク管理委員会は、リスク管理統括部署から報告を受け、各種リスクの発生状況、管理状況およびリスク管理体制の整備状況について検証するとともに個別事案の審議を行い、具体的なコントロール方法を検討し、取締役会に報告しております。

監査部はリスク管理に関する監査事項を特定したうえで内部監査を実施し、必要に応じて実施される外部監査と併せて、リスク管理および運営機能の有効性の検証を行っております。

こうしたリスク管理体制のもと、多様なリスクを適切に管理し、健全経営に努めております。

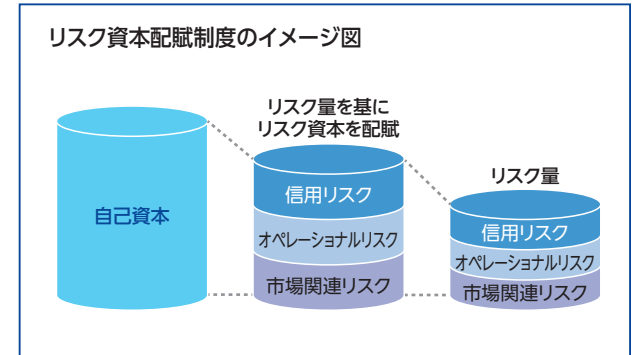


■ 統合リスク管理

統合リスク管理とは、業務運営上内包する種々のリスクおよびこれらのリスクを統合したものと経営体力を比較し、リスクを制御するとともに、収益計画と関連付けて経営管理指標として活用することです。

具体的には、主要なリスクである信用リスク、市場関連リスク、オペレーショナルリスクを統合リスクの対象と定め計量化を行って経営体力と比較し、リスクを制御したうえでの収益性向上、経営資源の効率的配分、安定的な経営および自己資本の積み上げに活用することとしております。

また、統合リスク管理の具体的な枠組みとして、リスク資本配賦制度を導入しており、経営体力である自己資本の範囲内で営業部門や資産運用部門に対してリスク資本の配賦を行い、リスクを許容範囲にコントロールし、収益の極大化および効率的な資本の活用などリスク・リターンを意識した仕組みとしております。



■ 各リスクの管理体制

信用リスク

信用リスクとは、保証委託者の収支状況・財務状況等の悪化により、保証債務が履行されず代位弁済を余儀なくされたことにより発生した求償債権が回収できなくなることにより損失を被るリスクのことをいいます。

● 保証ポートフォリオ管理

保証ポートフォリオ管理とは、保証が特定の地域や顧客属性に集中することにより被るリスクを管理することをいいます。当社では、個別の保証をポートフォリオ一体として捉え、マクロ的な観点からモニタリングを実施しております。具体的には、定期的に行われるリスク管理委員会において、新規実行案件のポートフォリオの傾向分析・検証を行い、さらに定期的に保有保証契約全体のポートフォリオ分析を地域・保証金額・所得金額・担保保全余力・商品別構成等様々な観点から分析し、全社的なモニタリングを実施することにより保証集中リスクを管理・コントロールしております。

● 審査業務

審査業務におきましては、厳格な審査基準に則り、適切な与信判断をするための知識・経験を持つ決裁権限者および審査担当者が、定量情報と定性情報を総合的に評価したうえで、審査を行っております。また、信用リスクの高い案件については、審査部において、審査および決裁を行っており、信用リスクに応じた審査体制を敷くことにより、保証債務の健全性の維持に努めております。

● 債権管理業務

債権管理業務におきましては、代位弁済の発生低下と求償債権の早期回収と回収金額の増大を基本方針とし、信用コストの抑制に努めております。

代位弁済の発生低下については、提携金融機関と連携して、初期延滞者の延滞原因を把握し、適切な助言を行うことにより、延滞長期化の防止を図っております。また、保証委託者の現況および返済能力の早期把握に努め、返済正常化の可能性を見極めたうえで、条件変更の対応を行っております。

求償債権の早期回収・回収金額増加に向けた取り組みとして、個別案件毎の状況に応じた担保物件の早期処分および任意売却への誘導を積極的に行っております。

●信用格付制度をベースとしたリスク管理

保証委託者の信用リスクを客観的に把握するため、信用格付制度を導入し、保証委託者の信用力格差について、現況や蓄積されたデータに基づき8段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。また、信用格付制度に基づく信用リスクの計量化を実施しており、過去の保証委託者のデータから信用格付毎のデフォルト率等のパラメーターをもとに、ポートフォリオ全体の将来損失をVaR※というリスク計測手法に基づいて算出しております。

※VaR(Value at Risk)とは、今後一定期間・一定確率で発生する可能性のある経済価値の減少額を統計的に推計した値のことです。

●資産等の自己査定

当社では信用格付制度の運営と並行して、保証債務および求償債権について自己査定を実施しており、資産等の健全性をチェックしております。具体的には、本支店が保証委託者の収支状況や財務内容等の情報に基づいて実施した一次査定結果について、その妥当性および正確性について債権管理部で二次査定を行い、さらに監査部が二次査定結果について監査を実施しております。この自己査定結果に基づいて、回収等の実態や可能性を踏まえ、将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積って引当処理を行うことにより、資産の健全性を確保しております。

市場関連リスク

市場関連リスクとは、金利、為替、株式等の市場のリスク・ファクターの変動により、保有する資産等の価値が変動し損失を被るリスクおよび資産等から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当社における市場関連リスクとは、金利変動に伴い損失を被る金利リスク、外貨建資産等について為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生する為替リスク、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少する価格変動リスクと定めております。

当社の運用の原資は住宅ローン保証の対価としていただく保証料であることから、状況に応じて運用方針の見直しにより、資産の保全および損失の極小化に努めております。具体的には、有価証券について日常的に監視・分析・検証を行い、リスク管理委員会へ報告しております。

オペレーショナルリスク

オペレーショナルリスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、システムリスクと事務リスクをサブカテゴリーに分類し、総合的な管理を実施しております。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの機器障害、回線障害ならびに誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらに、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。

当社の業務では、多くの部分がシステム化されていることから、障害等の発生は保証取引先、保証委託者等に多大な影響を及ぼすため、日常的に障害等の発生状況を監視し、万一発生した場合には、その影響を極小化するための体制を構築しております。

また、システムリスクの管理にあたり、システム関連障害発生状況を継続的に把握し、発生原因、影響の範囲、復旧の対応状況、再発防止策の妥当性について検証を行い、リスク管理委員会へ報告することとしております。当該委員会において、是正または対処の必要があると判断した場合は、システム部門にて対策を立案し、必要な措置を講じることとしております。

●事務リスク

事務リスクとは、不正確な事務処理あるいは事故および不正等を引き起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、各種業務をシステム化することにより、人為的ミスの少ない効率的な事務処理体制の構築を進め、各種規程や事務取扱方法が明確に定められた「業務マニュアル」に基づいた事務処理を徹底することにより、不正確な事務処理の防止に努めております。

流動性リスク

流動性リスクとは、急激な景気後退等による代位弁済の急増や住宅ローン繰上返済に伴う未経過保証料の返戻等により、流動資産が減少し、その他の資産を不利な条件で解約や処分を強いられることにより損失を被るリスクをいいます。

当社では、急激な変化に備え、十分な流動資金を確保するとともに、短期的な収支、支出バランスを予測するため、計画との差異、日次・週次・月次における資金繰りの状況を把握し、リスク発生の制御に努めております。

情報リスク

情報リスクとは、ハッキングおよびウイルスによる情報システムの破壊または停止、個人および会社の情報の漏えい、紛失、破壊ならびに改ざん等に起因して損失を被るリスクをいいます。

情報リスクの発生は、悪意、過失など人的要因によるものが想定され、発生状況の日常的な監視、原因の究明により、技術的、物理的な安全管理措置を講じるとともに、従業員に対する教育を徹底し、リスク発生の制御に努めております。

法務・コンプライアンスに係るリスク

法務・コンプライアンスに係るリスクとは、契約書などの法的要件の不備や法令等違反などに起因して損失を被るリスクをいいます。

当社では、業務企画部法務室が統括し、法務関連情報の収集・管理・周知を行うとともに、契約に係るリーガルチェックの実施、訴訟への適切な対応等により法務リスクの極小化を図っております。また、コンプライアンスに係るリスクについては、コンプライアンスプログラムの推進により役職員のコンプライアンス意識の向上を図り、当該リスクの発生防止に努めております。

なお、コンプライアンス規程に基づきコンプライアンス委員会を設置しており、コンプライアンスに係るリスクの発生および対処の状況等の報告を行っております。

規制・制度変更に伴うリスク

規制・制度変更に伴うリスクとは、法令、税制および会計基準等の各種制度の変更により業務見直しを余儀なくされるリスクをいいます。

当社では、各部署においてそれぞれが所管する業務に関わる法令や制度に関する情報を常に収集し、変更が見込まれる場合には、業務の運営や財務状況に影響を及ぼす具体的内容、ならびにその影響を検証し、リスク管理委員会に報告を行い、当該委員会において対応方針を決定することとしております。

経営戦略リスク

経営戦略リスクとは、設定した経営戦略や計画が適切でない、または有効でない場合に損失を被るリスクをいいます。

当社では、経営計画遂行および予算計画進捗状況の確認を月次・四半期毎に行い、計画の達成状況の評価や差異発生の要因分析の結果を定期的に取締役会へ報告することとしており、計画の修正が必要と判断された場合は、修正計画を策定することとしております。

危機管理

基本的な考え方

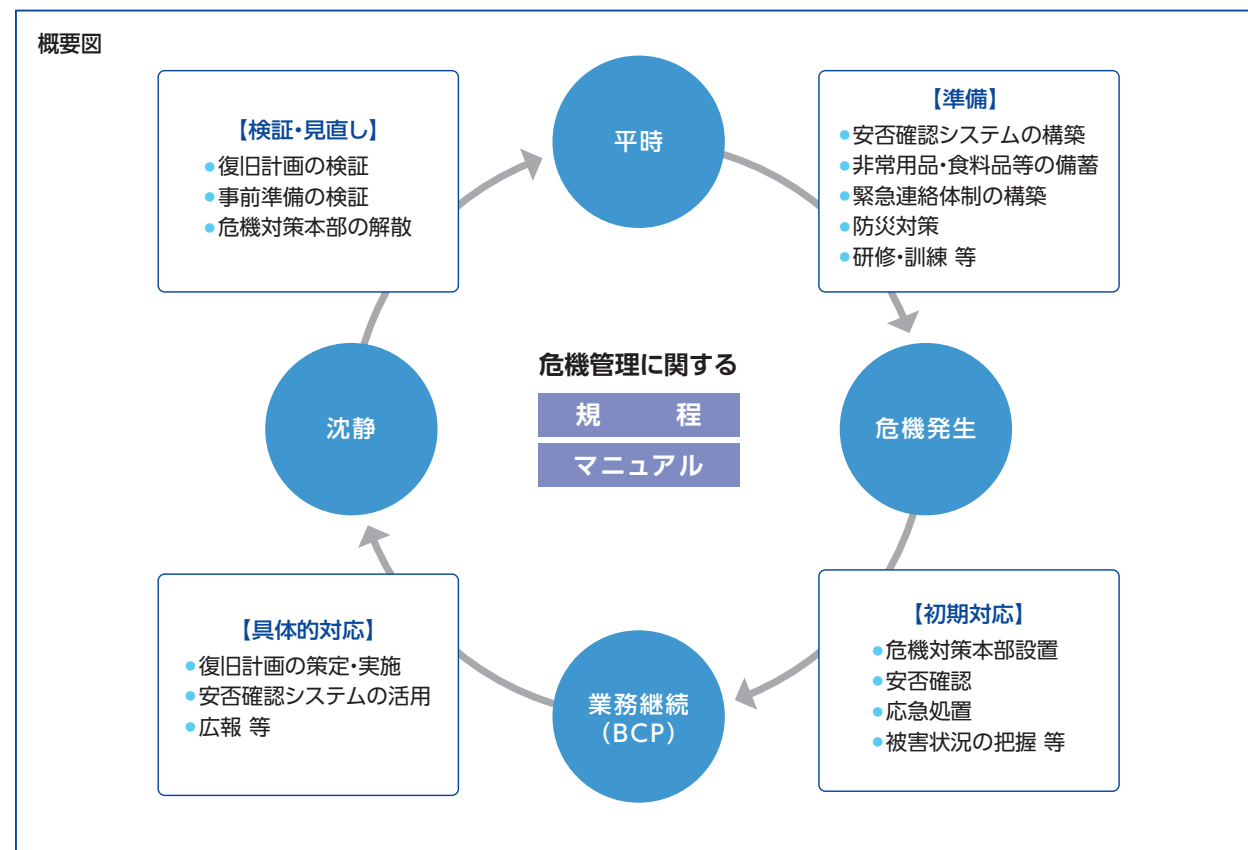
当社は、大規模な自然災害・火災等の事故・広域感染症・システム障害・個人情報漏えい等、通常のリスク管理では対処できない事象を危機と定義しており、これらの危機発生に備え、防災管理や危機管理の徹底、業務継続体制の整備等の危機管理体制を整備・確立をすることが、対外的信用を維持するとともに、企業の存続に資するものと認識しております。

具体的な取り組み

当社は、危機の未然防止および危機発生時の職員の安全確保や会社の業務継続(復旧)体制強化を目的とした危機管理に関する規程やマニュアルを策定しております。

平時においては、職員の防災意識や危機発生時の対応力の向上を目的とした研修・訓練の実施など、発生しうる様々な危機を想定した各種措置を講じております。

一方、業務が中断するような深刻な危機が発生した場合においては、危機対策本部を設置するとともに、職員の安否確認や被害状況をはじめとした情報収集など初期対応を行ったうえで、復旧計画の策定および実施により、早期の業務運営回復を図ることとしております。



株主・投資家に関する取り組み

IR活動および情報開示の充実

株主・投資家の皆様に、当社の事業内容や業績などについて理解を深めていただくとともに、対話の充実に取り組んでおります。セルサイドアナリスト・機関投資家向けには、決算説明会、スモールミーティングおよび個別面談を実施するほか、個人投資家向けには、会社説明会を実施しております。開催した説明会の内容について、多くの皆様にご覧いただけるよう、当社ウェブサイト内で動画や資料を配信しております。株主・投資家の皆様との対話を通じて得られたご意見などについては、四半期ごとに取締役会に報告し、共有しております。

また、統合報告書、株主通信の発行やウェブサイトを通じて、情報開示の充実に取り組んでおります。

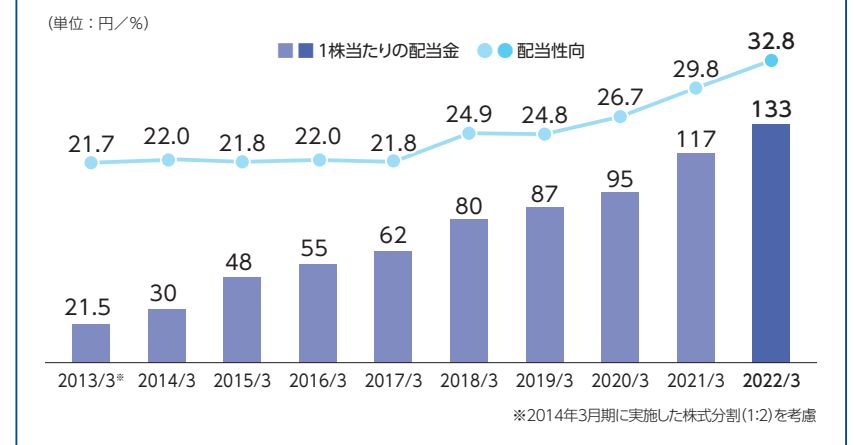
2021年度の開催実績 ■ アナリスト・投資家向け説明会 2回 ■ 個人投資家向け説明会 5回

株主還元

株主還元方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として位置づけ、強固な財務基盤の構築に必要な内部留保を確保しつつ、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としています。また、当社株式の魅力を高め、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入しております。

配当金・配当性向の推移



株主優待

株主優待制度の対象となる株主様には、継続保有期間に応じて「クオカード」または特産品等を掲載した「商品カタログギフト」を贈呈いたします。

- 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、1単元(100株)以上保有の株主様が対象
- 贈呈時期 毎年6月頃を予定

継続保有期間1年未満

3,000円相当のクオカード

優待イメージ



継続保有期間1年以上※1

①②のいずれかをご選択

① 5,000円相当のクオカード

② 5,000円相当の特産品等を掲載した商品カタログギフト※2

① 優待イメージ



② 優待イメージ



※1 継続保有期間1年以上とは、株主名簿基準日(3月31日および9月30日)の株主名簿に、1単元(100株)以上の保有を同一株主番号で連続3回以上記載、または記録されることを指します。

※2 お引き換えいただく商品は、お届けするカタログから1点お選びいただけます。



環境に関する取り組み

基本的な考え方

当社は、社会貢献活動指針にて、地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進することを定めており、全役職員が一丸となって取り組んでおります。

■ 中古住宅推進への取り組み

当社は、限りある資源を有効活用するため、中古住宅の流通促進に取り組んでおります。これまでの主な取り組みとして、商品基準の見直しや、中古住宅購入やリフォームを資金使途としたキャンペーンの実施、住宅性能評価の浸透などを行っております。

■ 再生可能エネルギーの普及促進

当社は、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギーの普及促進に取り組んでおります。これまでの主な取り組みとして、商品基準の見直しや、太陽光発電システムを搭載した住宅の購入などを資金使途としたキャンペーンの実施などを行っております。

■ 環境に配慮した企業活動

ペーパーレス化の促進

限りある資源の有効活用と環境への負荷低減のため、紙の使用量の削減に取り組んでいます。規程、マニュアル等の電子化やPC・タブレットを活用した会議の開催のほかに、FAXで受領した申込書などを印刷せずにデータ化して審査を行うなどペーパーレス化を推進しています。



審査資料のデータ化による紙削減量

■ 491万枚 (2021年度)

「Fun to Share」への参加

当社は、環境省が主催する気候変動キャンペーン「Fun to Share」に参加しており、環境保全問題に対する様々な取り組みを行っています。主な取り組みとして、クールビズ・ウォームビズ運動を実施しています。実施期間中の行動提案を行い、全員参加で取り組んでいます。



全国保証社会貢献活動指針

1. 一企業市民として社会との共生に努め、社会に役立つ事業活動を行います。
2. 機関保証を必要とする全てのお客様に最高の保証商品とサービスを提供することにより、「お客様の夢と幸せの実現」をお手伝いするとともに、信用保証事業を通じて地域社会の発展に貢献いたします。
3. 地球環境保全の重要性を認識し、環境と共生するビジネススタイルを推進します。



人材に関する取り組み

基本的な考え方

当社は、「人材」が最も重要な経営資源であると認識し、経営方針にて、幅広い知識を持ち合わせ、多様化する業務や時代の変化に柔軟且つスピーディーに対応できる「人材」を育成するとともに、従業員一人ひとりの力が最大限活かされる魅力的で働き甲斐のある職場環境を実現することを定めております。

■ 人事・教育制度の充実

当社の人事制度は、人材育成に重きを置いた制度であり、性別を問わず活躍できる職場・教育環境を整備し、住宅ローン保証の専門家として、審査・債権管理・営業の各種業務の「実践知」を高めることで、社内外から高く評価される人材を育成することにより、経営目標の達成につなげていくことを目的としております。今後も活力ある企業風土の醸成のため、従業員一人ひとりの力が生かされる職場環境づくりと人材育成に取り組んでまいります。

2021年度の階層別研修の受講者は162名、受講時間は1,706時間、一人当たり研修時間は10.5時間、一人当たり研修費用は41,975円でした。

	ジュニアグレード	ミドルグレード	エキスパートグレード	マネジメントグレード
階層別研修	導入研修	中堅社員研修	リーダー研修II	新任管理職研修
	フォローアップ研修I	リーダー研修I	マネジャー研修	管理職研修
	フォローアップ研修II			
	フォローアップ研修III			
	3年目研修			
	ステップアップ研修			
その他研修	審査・営業・債権管理業務研修			
	個人情報保護教育研修			
	コンプライアンス研修			
	インサイダー取引防止研修			
	危機管理研修			

2022年度より、自発的に学ぶ仕組みを整え、自律型人材を育成することを目的にオンライン動画学習サービスを導入しました。約6,500講座の中から何度でも受講することができ、雇用形態を問わず全従業員が利用可能で、申込者数は88名でした。

■ 資格取得支援

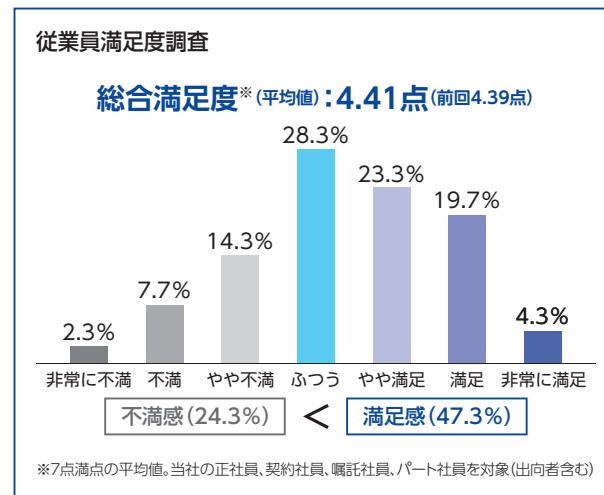
業務を行ううえで有用な資格を取得した従業員の表彰を行うことで、従業員のモチベーションを向上させるとともに、企業活動への従業員の意識向上を図っています。また、雇用形態問わず全従業員に一部の通信講座の受講料や受験料の補助も行っています。

資格名(試験合格者)	保有人数
宅地建物取引士	123人
ファイナンシャルプランナー(2級以上)	162人
弁護士	1人
公認会計士	2人
税理士	2人
社会保険労務士	3人
中小企業診断士	1人
行政書士	12人

※2022年3月31日現在(正社員のみ)

■ 従業員満足度の向上

当社は、職場・会社・仕事への満足度、介護に関する意識、女性活躍推進などに関する従業員へのアンケート調査の実施を定期的に行っております。また、人事部門による年1回の面談の実施により、従業員の状況や希望するキャリアビジョンの把握に努めております。これらにより、従業員満足度の向上を図り、働きがいのある職場環境の実現に取り組んでおります。2021年に実施した社員意識調査における総合満足度※は4.41点でした。(2017年調査比+0.02pt)



■ 女性活躍推進

当社では、女性活躍推進に取り組んでおり、職員の仕事と子育ての両立を支援するとともに、職員全員が働きやすい職場環境を実現するため、子供の出生・育児に関する休暇や休業等を取得しやすい環境づくり、所定外労働時間の削減、仕事と家庭の両立支援に取り組んでおります。女性活躍推進の2027年3月末までの具体的な取り組み目標として以下を掲げております。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日(5ヵ年)
2. 内容

目標1 管理職となる職階に占める女性割合を計画期間満了までに5%以上とする
管理職候補者となる職階に占める女性割合を計画期間満了までに10%以上とする

▶ 対策

- 2022年4月以降 ● 人事制度改定等による環境整備を実施する
- 2023年4月以降 ● 女性が活躍できる職域の拡大および女性のキャリア意識啓発のための諸施策に取り組む

目標2 育児休業取得率を計画期間満了までに男性60%以上、女性100%にする

▶ 対策

- 2022年4月以降 ● 妊娠中もしくは出産した職員や、配偶者が妊娠中もしくは出産した職員およびその対象者を部下にもつ管理職向けに啓発資料を提供し、休業等の取得を促進する活動を実施する

目標3 有給休暇の取得日数について、年間8日以上、かつ年間付与日数の50%以上にする

▶ 対策

- 2022年4月以降 ● 実施状況を確認し、取得実績改善のための勧奨、支援を実施する

■ 働きやすい職場環境の実現

当社は、仕事において個々の能力を最大限発揮するにはワーク・ライフバランスが重要であると考えており、働きやすい職場環境づくりに取り組んでおります。

育児や介護、自己啓発などライフイベントに応じた各種支援制度に加え、利用しやすい職場環境の整備やワーク・ライフバランスの重要性の理解につなげる講演会の実施など、従業員一人ひとりの意識改革にも取り組んでいます。

- 主な取り組み
- ノー残業デーの実施
 - 有給休暇の取得励行
 - 失効年休積立制度の導入
 - 育児休業期間の延長
 - 配偶者出産休暇の拡充
 - 育児・介護短時間勤務の拡充
 - 時差出勤の導入
 - オフィスカジュアルの導入

■ 社内表彰制度

業務を行ううえで有用な資格を取得した従業員や、永年勤続をし当社へ貢献した従業員、優秀な業績を挙げ、当社へ貢献した営業店に対し表彰を行うことで、従業員のモチベーションを向上させるとともに、企業活動への従業員の意識向上を図っています。

- 資格取得表彰
- 永年勤続表彰
- 業績優秀店舗表彰
- など

■ 人権尊重・ハラスメントについて

当社は行動規範において、「人を大切にできる企業としてすべての人権の大切さを理解し尊重し、性別、年齢、国籍、信条、信仰、社会的身分、疾病等による差別を行いません。」と定めており、「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」、「国際労働基準」など、人権、労働、環境、腐敗防止などに関する国際的規範の考え方を尊重しております。

これらの人権に関する基本的な考え方のもと、全てのステークホルダーの人権尊重に努めます。また、行動規範、コンプライアンスマニュアル、ハラスメント防止方針においても、差別・ハラスメントの禁止を明記しており、多様な価値観を尊重し合える安全で快適な職場環境づくり、取引先等との関係構築に取り組んでおります。ハラスメント防止に関する理解を深めるため、全従業員を対象とした研修を実施しております。(2021年度実施回数3回)

お客様・取引先・地域社会に関する取り組み

基本的な考え方

当社は、経営理念で、最高の保証商品とサービスを提供することにより、お客様の夢と幸せの実現をお手伝いするとともに、地域社会の発展に貢献することを掲げております。私たちは主力事業である、住宅ローン保証事業を通じて、地域社会の活性化に貢献してまいります。

■ 住み続けられる街づくりへの貢献

当社は、住宅ローン保証を主力とした信用保証事業を展開しております。当社が連帯保証を引き受けることで、お客様は個人に連帯保証をお願いする手間がなくなります。また、金融機関は住宅ローンが回収不能となるリスクが軽減され、安心して融資を行うことができます。このように当社は、金融機関とお客様(借入人)の双方にメリットのある信用保証という事業を通じ、住宅ローンの活性化などを支え、社会的な役割を果たしています。

■ ニーズをとらえた商品・サービスの提供

当社は、ニーズをとらえた商品・サービスの提供を行うため、お客様や金融機関からのご要望などを踏まえた、商品の改定やサービスの向上に取り組んでおります。また、付加価値向上の取り組みとして、保証の申込方法を従来のFAXや郵送に加えて、専用回線やインターネット回線を用いた申込スキームを構築しております。これにより、回答スピードの向上やセキュリティ強化が図られます。今後も更なる付加価値向上に取り組んでいきます。

また、当社では毎年、金融機関の住宅ローン獲得に向けた営業推進にお役立ていただくため、住宅ローンキャンペーンを実施しております。2021年度は、対象となる当社保証付住宅ローンをご利用いただいた方全員に「カタログギフト」を贈呈しました。当社は、住宅ローンご利用者と直接お会いする機会はほとんどありませんが、金融機関を通じて様々なサービスの提供に努めています。



■ 理解度向上への取り組み

金融機関の理解度向上

ご要望に応じた「説明会・勉強会」「出張相談会」の実施 ▶▶ 2021年度の開催数399回

保証の案件は金融機関を通じていただくことから、金融機関の担当者に当社の保証商品や事務手続きへの理解を深め、住宅ローン推進にお役立ていただくことを目的として、金融機関に対し説明会・勉強会等を企画提案し、実施しています。事前にテーマや参加者、開催時間等について承り、ご要望に応じたスタイルにて開催しています。また、開催後に金融機関の各営業店を訪問することにより、その後のフォローアップやサポートも行っています。

形式・内容等	説明会	勉強会	出張相談会
	大人数での集合研修スタイルで、当社保証商品基準や住宅ローン推進手法をご紹介	営業店単位(1~数店舗)の比較的少人数で開催し、事例紹介や質疑応答・ディスカッションを実施	提携金融機関の店舗に伺い、個別案件のご相談を承るスタイル

お客様(借入人)の理解度向上

ウェブサイトなどでの情報発信

当社保証をご利用いただくお客様のために、ウェブサイトにて借入前・借入後のお客様に向けた情報発信を行っております。

住みいるインフォメーション

https://www.zenkoku.co.jp/customer/living_info/index.html



■ 地域文化事業への貢献

当社は、公益財団法人日本フィルハーモニー交響楽団の活動を応援しています。同団体は、創立60年を超える日本有数のオーケストラであり、2011年の東日本大震災の発生直後から、演奏活動はもとより子どもたちへの楽器指導・ワークショップなどを継続し、地域貢献活動を行っております。当社は、同団体の支援を通じて地域文化事業、地域社会の発展に貢献してまいります。



「東北の夢プロジェクト2019」宮古高校吹奏楽部との共演



貸借対照表

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
資産の部					
流動資産	202,932	188,741	204,500	193,936	185,798
現金及び預金	184,518	175,742	191,595	177,649	169,024
求償債権	11,536	12,266	13,652	12,995	13,097
有価証券	6,921	6,334	5,731	9,527	10,211
金銭の信託	5,023	—	—	—	—
貸倒引当金	△5,737	△6,302	△7,533	△7,308	△7,612
固定資産	91,204	132,490	168,468	202,324	230,016
投資その他の資産	90,614	131,671	167,535	201,505	229,147
投資有価証券	70,716	107,649	138,701	170,582	197,322
長期貸付金	—	—	2,850	2,405	3,635
長期預金	15,000	19,000	19,000	16,000	16,000
資産合計	294,137	321,232	372,968	396,261	415,814
負債の部					
流動負債	29,351	30,406	29,910	31,558	30,775
前受収益	15,578	16,264	16,687	16,869	16,998
債務保証損失引当金	6,691	6,453	5,905	5,639	5,356
固定負債	156,658	163,826	198,008	198,841	200,212
長期借入金	—	—	30,000	30,000	30,000
長期前受収益	156,597	163,767	167,944	168,768	169,876
負債合計	186,010	194,233	227,919	230,400	230,987
純資産の部					
株主資本	107,808	126,492	144,948	165,427	184,770
評価・換算差額等	194	388	△47	254	56
純資産合計	108,127	126,998	145,049	165,860	184,827
負債・純資産合計	294,137	321,232	372,968	396,261	415,814

損益計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
営業収益	39,599	43,204	45,203	47,834	48,842
営業費用	8,419	8,975	9,823	9,600	9,371
うち与信関連費用	2,374	2,727	2,733	2,849	2,171
債務保証損失引当金繰入額	3,090	3,034	2,547	2,560	2,535
貸倒引当金繰入額	△716	△307	185	288	△364
うちその他	6,045	6,248	7,090	6,751	7,200
営業利益	31,179	34,229	35,379	38,233	39,470
経常利益	31,974	35,169	35,760	38,991	40,551
当期純利益	22,052	24,134	24,430	27,002	27,835

キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,911	32,812	29,778	30,211	29,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	△29,176	△34,182	2,714	△14,323	△37,955
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,269	△5,505	23,260	△6,534	△8,501
フリーキャッシュ・フロー	5,734	△1,370	32,493	15,888	△8,672

主要計数

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
保証債務残高(億円) 子会社含む	117,893	127,176	137,064	146,297	153,564
新規保証実行件数(件)	68,073	68,311	67,003	57,113	61,188
代位弁済金額(百万円)	11,237	11,709	12,036	10,484	9,396
求償債権回収金額(百万円)	7,594	8,469	8,564	7,751	7,124

Environment 環境

	単位	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
1. 環境違反罰金回数	回	0	0	0	0	0
2. 環境違反罰金金額	千円	0	0	0	0	0
3. 審査資料のデータ化による印刷用紙削減数	万枚	—	511	543	580	491

Social 社会

	単位	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
4. 従業員数	人	260	256	257	258	271
5. 男性従業員数	人	170	176	179	185	190
6. 女性従業員数	人	90	80	78	73	81
7. 女性従業員比率	%	34.6	31.3	30.4	28.3	29.9
8. 男性管理職数	人	30	29	32	31	33
9. 女性管理職数	人	0	0	0	0	0
10. 女性管理職比率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11. 女性管理職候補者比率	%	6.2	5.5	5.4	4.6	4.1
12. 新規採用数()内は中途採用者数	人	14(9)	12(7)	17(12)	12(11)	20(20)
13. 男性新規採用数()内は中途採用者数	人	8(7)	6(3)	13(11)	8(7)	12(12)
14. 女性新規採用数()内は中途採用者数	人	6(2)	6(4)	4(1)	4(4)	8(8)
15. 平均年齢	歳	35.3	35.9	36.4	37.3	37.6
16. 男性平均年齢	歳	37.1	37.6	38.0	38.8	39.2
17. 女性平均年齢	歳	31.8	32.3	32.9	33.5	33.9
18. 平均年収	千円	6,523	7,014	7,180	7,179	7,284
19. 障がい者雇用率	%	0.98	0.33	0.65	0.32	2.80
20. 有給休暇取得日数	日	10.0	10.4	10.6	10.0	10.6
21. 有給休暇取得率	%	53.6	54.8	55.3	51.9	54.3
22. 1か月あたり法定外労働時間	時間	13.9	14.6	15.8	10.3	13.6
23. 平均勤続年数	年	8.1	8.8	9.2	9.8	10.3
24. 男性平均勤続年数	年	9.2	9.8	10.1	10.7	11.3
25. 女性平均勤続年数	年	6.0	6.5	7.1	7.6	7.8
26. 3年以内離職率	%	0.0	17.9	4.3	14.3	41.7
27. 男性育児休業取得率	%	21.4	18.2	16.7	57.1	40.0
28. 女性育児休業取得率	%	100	100	100	100	100
29. 育児休業復職率	%	100	100	100	100	100
30. 労働関係法令違反件数	件	0	0	0	0	0
31. 金融機関向け説明会・勉強会・相談会開催数	回	1,544	1,243	953	406	399

Governance ガバナンス

	単位	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
32. 男性取締役数	人	6	6	6	6	6
33. 女性取締役数	人	0	0	0	1	1
34. 女性取締役比率	%	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3
35. 社外取締役数	人	2	2	2	3	3
36. 社外取締役比率	%	33.3	33.3	33.3	42.9	42.9
37. 男性監査役数	人	4	4	3	3	3
38. 女性監査役数	人	0	0	0	1	1
39. 社外監査役数	人	2	2	2	3	3
40. 女性役員比率	%	0.0	0.0	0.0	18.2	18.2
41. 機関投資家向け説明会開催数	回	2	2	3	1	2
42. 個人投資家向け説明会開催数	回	12	8	3	3	5
43. 公正取引委員会等からの排除勧告件数	件	0	0	0	0	0
44. 価格カルテルによる摘発件数	件	0	0	0	0	0
45. 政治献金・ロビー活動に関する支出金額	千円	0	0	0	0	0
46. 腐敗防止違反件数	件	0	0	0	0	0
47. その他の摘発件数	件	0	0	0	0	0
48. コンプライアンスに関わる事故・刑事告発件数	件	0	0	0	0	0
49. 内部通報制度を利用した報告・相談件数	件	1	3	3	0	2
50. 不祥事による業務停止件数	件	0	0	0	0	0

会社概要 (2022年3月31日現在)

名称	全国保証株式会社
設立	1981年2月19日
資本金	107億384万円
上場市場*	東京証券取引所 プライム市場
証券コード	7164
従業員	271名
本社	東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル24階
店舗数	12店舗 (本社・本支店・営業所)
事業内容	信用保証業務、信用調査業務 損害保険の代理業務
営業区域	日本国内全域

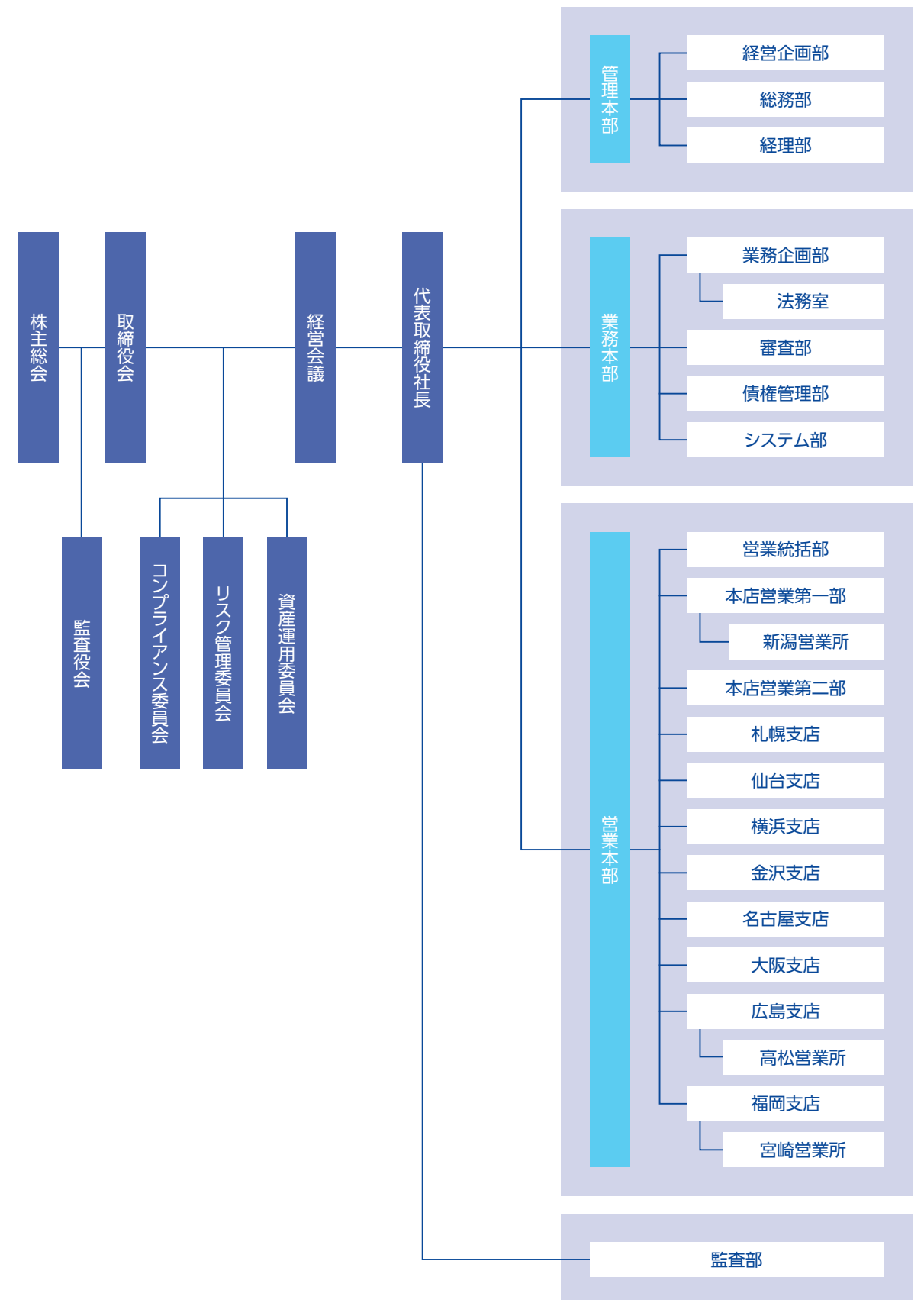
*上場市場区分は2022年4月4日現在

役員 (2022年6月17日現在)

代表取締役社長	石川 英治
専務取締役	山口 隆
常務取締役	青木 裕一
取締役	浅田 慶一
取締役*	上條 正仁
取締役*	永島 義郎
取締役*	今戸 智恵
常勤監査役	藤野 護
監査役*	板垣 絵里
監査役*	佐藤 隆文
監査役*	鈴木 秀彦

*は社外取締役および社外監査役であります。

組織図 (2022年3月31日現在)



子会社概要 (2022年3月31日現在)

名称	株式会社全国ビジネスパートナー
本社	東京都江東区新砂三丁目3番9号 長谷工南砂町駅前ビル7階
事業内容	事務の請負・受託・代行業務
名称	あけぼの債権回収株式会社
本社	東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号 Daiwa日本橋本石町ビル3階
事業内容	債権回収事業

名称	みのり信用保証株式会社
本社	東京都中央区日本橋本石町四丁目2番16号 Daiwa日本橋本石町ビル4階
事業内容	信用保証業務
名称	筑波信用保証株式会社
本社	茨城県つくば市東新井13番2
事業内容	信用保証業務

株式情報 (2022年3月31日現在)

株式の状況

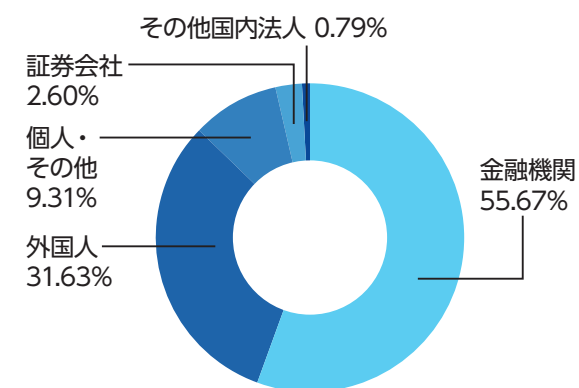
発行可能株式総数	160,000,000株
発行済株式総数	68,871,790株
株主数	40,824名

大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)*
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	8,727	12.70
富国生命保険相互会社	6,200	9.02
明治安田生命保険相互会社	6,200	9.02
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	4,852	7.06
太陽生命保険株式会社	4,271	6.21
TAIYO FUND, L.P.	1,756	2.55
SMBC日興証券株式会社	1,188	1.72
第一生命保険株式会社	1,074	1.56
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,040	1.51
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	976	1.42

*持株比率は、自己株式567株、株式給付信託(J-ESOP)信託口が保有する72,400株および役員向け株式交付信託が保有する84,000株を控除して算出しております。

所有者別株式分布状況



 **全国保証株式会社**
for your dream and happiness

〒100-0004 東京都千代田区大手町二丁目1番1号 大手町野村ビル24階
TEL:03-3270-2300(代) <https://www.zenkoku.co.jp>

